

12月1日（月曜日）

第2日目

令和7年12月1日（月曜日）

議事日程第2号

令和7年12月1日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 相 馬 エミ子 議員

(1) 熊対策について

- ① 東京農業大学教授の熊対策のコメントに対する市長の考えは
- ② 対応が遅過ぎるとする市民の声について
- ③ ガバメントハンターの確保と専門職員の育成について
- ④ 河川敷のやぶ払いへの対応について
- ⑤ 学校や保育施設の安全確保対策について
- ⑥ 熊と遭遇したときの対応について

(2) 除排雪対策について

- ① 除雪業者に対する指導について
- ② 除雪業者に対する表彰制度について

(3) 障害者就労支援施設との懇談について

- ① 障害者就労支援施設との懇談の場を設けるべき
- ② 大館市の障害者福祉についての市長の考えは

(4) 市立総合病院の眼科の待ち時間の解消について

- ① 現在の眼科の医師体制について
- ② 大学病院から医師を派遣できないのか
- ③ 市立総合病院眼科の待ち時間解消について

2. 田 村 儀 光 議員

(1) 経歴疑惑について

- ① 大学からの返答はあったか

② フェイスブックへ誤記載したことに対して弁明は

(2) 市政運営について

① おおだて未来づくりプランのパブリックコメントの状況は

② 重点的に取り組む施策は

③ 物価高騰対策としてどのような支援を考えているか

(3) トークセッション in 渋谷について

- ・ 成人式等に合わせて市内で開催すべき

3. 金 谷 真 弓 議員

- ・ 災害用資機材備蓄基地の整備について

- ・ 県や他市町村等との広域的な連携が進む中、被災地支援のための資機材等の備蓄基地が必要ではないか

4. 菅 原 喜 博 議員

(1) 出没が多発する熊への対策について

① 熊の個体数管理に向けて、地元猟友会ハンターの確保と後継者の育成は喫緊の課題である。本市でも狩猟免許取得補助などの人材確保対策を行っているが、さらに踏み込んだ対策を進めるべき

② 自治体が銃猟資格を持っている専門人材を職員として直接雇用するガバメントハンター制度への期待が高まっている。本市でもガバメントハンターを募集、採用する考えはあるのか

③ 熊を呼び寄せる誘引樹木の伐採について、空き家内にある樹木や所有者が不明な樹木などの伐採が難しい状況にある。これらの放置された樹木に対して、スムーズな伐採を可能とする法整備を国へ要望すべき

(2) 副業型地域活性化起業人制度の活用について

- ・ 副業型地域活性化起業人制度を活用し、どのような課題に取り組み、どのような成果を期待しているのか、展望を伺う

5. 佐 藤 和 幸 議員

(1) 部活動の地域展開について

① 部活動の地域展開に期待する効果と想定される課題等について

② 保護者にとって最大の課題である移動手段の確保について

(2) 誰一人取り残さない学びの多様化と大館教育のさらなる進化について

- ・ オンラインと対面の両面から、全ての児童・生徒に大館教育を届けられる仕組みづくりを

(3) 主要地方道比内大葛鹿角線大葛地区のバイパス化に向けた今後の取組は

- ・ 広域連携、産業振興、観光戦略の観点からも早期整備が必要と考える。実現に向

け活発な働きかけを

6. 伊藤 励 議員

(1) 町内会と行政が協働する熊対策モデルの構築について

- ・ 空き家や放置果樹、所有者不明土地、草刈り困難など、熊対策に係る地域共通の課題が顕在化している。町内会サミット等を活用し、町内点検を推進する熊対策モデルを構築してはどうか

(2) 市公式LINEへの民間イベント情報の掲載について

- ・ 市公式LINEの登録促進のため、掲載基準を明確にし、民間イベントも発信できる仕組みを整備してはどうか

7. 明石 宏康 議員

(1) 旧木村邸のこれからについて

- ・ 市に寄附したいとの申し出がある。活用の裾野は広く、よい話ではないか

(2) 大館市病院事業経営強化プランの見直しについて

- ・ 厳しい経営状況にある。「収益より使命」は分かるが、難しい判断も避けられないのではないか

8. 佐藤 芳忠 議員

(1) 2022年度1,397万円でPwCに委託した病院経営プラン

- ・ PwCに委託した理由と黒字化について

(2) 2024年度1,369万円でPwCと一社随意契約した病院経営改善業務

- ・ なぜ1,369万円もの高額で一社随意契約したのか

出席議員（26名）

1番	吉田 勇一郎	2番	菅原 喜博	3番	田中 耕太郎
4番	花岡 有一	5番	藤原 明	6番	伊藤 毅
7番	秋元 貞一	8番	佐々木 公司	9番	武田 晋
10番	今泉 まき子	11番	伊藤 深雪	12番	小畑 新一
13番	佐藤 和幸	14番	金谷 真弓	15番	明石 宏康
16番	柳館 晃	17番	田村 秀雄	18番	田村 儀光
19番	石垣 博隆	20番	伊藤 励	21番	工藤 賢一
22番	花田 強	23番	岩本 裕司	24番	相馬 エミ子
25番	吉原 正	26番	佐藤 芳忠		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	石田健佑	理	事	日景浩樹
総務課	長	佐々木みゆき	財政課	長	石戸谷議親
市民部	長	阿部精範	福祉部	長	川田博之
産業部	長	大森泰彦	観光交流スポーツ部	長	小八木歩
建設部	長	本多利明	会計管理者		佐藤税
病院事業管理者		吉原秀一	市立総合病院事務局長		田畑素保
消防	長	虻川茂樹	教育	長	長岐公二
教育次	長	若松健寿	選挙管理委員会事務局長		佐々木信成
農業委員会事務局長		渡辺孝義	監査委員事務局長		松山真樹子

事務局職員出席者

事務局	長	乳井浩吉	次	長	金一智
係	長	萬田文英	主	査	大高尚吾
主	査	古川涼	主	任	阿部孔達

午前10時00分 開 議

○議長（藤原 明） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（藤原 明） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告者は15人であります。

質問の順序は議長において指名いたします。

質問時間は再質問を入れて1人40分以内であり、制限時間10分前に予鈴1つ、5分前に予鈴2つをもってお知らせいたします。

なお、再質問から一問一答方式で行われる方は、再質問の冒頭、質問席において申出をした上で、同一議題ごとにまとめて行うよう申し上げます。また、同一議題についての質問は再々質問までとなりますのでお願いいたします。

さらに、ここで傍聴人に申し上げます。傍聴人が議事について拍手などで可否を表明したりみだりに騒ぎ立てたりする行為は、議場の秩序を乱し会議の妨げとなるため禁止されております。御留意いただきますようお願いいたします。

○議長（藤原 明） 最初に、相馬エミ子議員の一般質問を許します。

〔24番 相馬エミ子議員 登壇〕（拍手）

○24番（相馬エミ子） 皆さんおはようございます。市民の風の相馬エミ子でございます。今日はトップバッターでの登壇ということで、今とても緊張しています。早いもので今年もあと1か月となりましたが、今年ほど熊の出没におびえた年はなかったのではないのでしょうか。

それでは、1点目として熊対策について質問いたします。県内では熊が大量出没し、人身被害や車の衝突事故、食害などが連日起きております。秋田市では中心部である千秋公園に熊が現れ立入禁止になるなど、県内で遭遇しない場所はないのではと思わせるほど人間と熊の距離が縮んでいるように思います。市街地での目撃が増えており人身被害も止まらないなど、2年前の2023年をしのぐペースで増え続けていることに異常さを感じているのは私だけでしょうか。本市では発砲を可能とする緊急銃猟の対象となる事案は発生していないのが幸いであります。そこで、東京農業大学の山崎教授の「つぼんのクマ」という本の中の、熊は知能が高く学習能力や記憶力に優れているという記述が目にとまりました。人里で餌を得ているうちにここが餌場だと学習し、繰り返し出没するようになることは十分考えられるとしています。また、今年的大量出没の要因として山の木の実が凶作であることなどが挙げられ、実を収穫していない柿の

木など、熊を呼び寄せるものが身近にあることへの危険性を改めて感じると述べております。熊の性格については、臆病で用心深く怖がり、人間の気配を感じると逃げるとの記述もあります。基本的にはそうなのかもしれないけれども、テレビなどで人里を悠々と歩く熊の映像を目にすると、人間を恐れるべき相手ではないと既に学習しているのではないのでしょうか。また、人間が手入れする里山や狩猟者の減少などで、かつてあった人と熊のすみかの境界が曖昧になっているということが、この本の中でも言及されています。人口減少を含め、人間の暮らしの変化が根底にあるだけに問題は単純ではないとしております。被害は県外でも発生し生活への影響も広範囲に及ぶことなどから、国を挙げた対応が急務である。このままでは年々状況が悪化していく懸念が拭えないと述べられております。東京農業大学の山崎晃司教授の、年々状況が悪化していく懸念が拭えないとするコメントを市長はどのように受け止めるのでしょうか、お伺いいたします。去る10月31日の地元紙の、熊の警戒を呼びかける市長のコメントを見てほっとしました。それによりますと、本年度の市内での熊の目撃件数は1,043件、捕獲数が337頭、人身被害が7件で、いずれも過去最多になったことを明らかにし、これから冬眠に向け餌を求めて活動の範囲が広がることなどからさらなる注意が必要であり、見つけたら通報してほしいと市民に呼びかけたとしております。市民の間からは、市の対応が少し遅過ぎるとか、市長の動きが見えないとする声がありましたが、それに対する市長の考えをお伺いいたします。また、担当職員の配置について、現在林政課の職員は13人となっているようですが、熊対策に追われて忙しいのか電話番が1人だけというときが多く、他の業務に支障を来しているのではと思われま。熊対策を考えると、職員を少しでも増やして対応するというのはいかがでしょうか、お伺いいたします。3点目に、緊急的な対策として捕獲や駆除を行う専門の職員、ガバメントハンターの確保と育成についての市の考えをお聞かせください。次に、4点目として河川敷のやぶ払いについてですが、全市民を対象に町内会などのやぶ払いを一斉に行うというのはいかがでしょうか。やぶ払いについてもお伺いいたします。次に5点目として、学校や保育所などで熊と遭遇したときの対応について、どのような指導をしているのでしょうか。学校での安全対策についてお伺いいたします。次に6点目として、熊の出没を想定した避難訓練の実施など、特に学校関係で訓練が必要かと思いますが、いかがでしょうか。以上6点についての市長の考えをお聞かせください。また、今年の熊大量出没の要因として木の実が凶作であることが挙げられており、実を収穫していない柿の木などを見ると危険を感じてしまいます。人間が手入れするはずの里山や狩猟者の減少などで、かつてあった熊と人との境界がなくなったということに言及されたり、人口減少を含め人間の暮らしの変化が根底にあるという人もおりますが、単純な問題ではないと思えます。いずれ現場の声を可能な限り反映させ、実効性のある対策で関係者の負担軽減が図られますように、また何よりも地域住民の安全が確保されることが大切であり、切に願うものであります。

次に、**除排雪対策**について質問いたします。これから本格的な冬の季節を迎えるわけですが、

除雪の問題は雪国の宿命でもあり、避けて通れない問題でございます。行政の取組の中で重要度1位に位置づけられているのも除排雪対策であり、高齢者が安心して暮らすためにも市道の除雪支援は必要不可欠であります。本市には地域ふれあい除雪支援事業や軽度生活援助、屋根の雪下ろし支援事業、そして社会福祉協議会の除雪ボランティアなどがあり、多くの高齢者がどれだけ助かっているか分かりません。特に大変なのは、除雪車が行った後に残された大きな雪の塊の除雪、いわゆる間口除雪であります。高齢者にとって除雪は苦痛でしかないのです。除雪によって足腰を痛め病院通いをしている人を見かけることがよくあります。委託業者を批判するつもりはありませんが、中には道路の真ん中だけを往復し両側に大きな雪の塊を残していく除雪車があるため、間口除雪が必要になります。そこで、市として除雪業者に委託する際にどのような指導をしているのか、お伺いいたします。いずれにしても、高齢化が進展している中で、間口除雪が高齢者にとって負担にならないよう配慮した除雪を願うものであります。また最後に、本市で依頼している除雪業者は78業者となっているようですが、業者に指導を徹底させるためにも、市として表彰制度を設けるなどして丁寧な除雪作業をしていただくというのはいかがでしょうか。除雪業者に対する表彰制度についての市長の考えをお聞かせください。

次に、**障害者就労支援施設との懇談について**質問いたします。全国障害者のくらしの場を考える会が障害者の家族を対象に行った調査に対し、全国で2,151人が回答していることが分かりました。その中で、親亡き後の不安については、72.8%がとても心配、17.4%が少し心配と答えています。グループホームは障害者が支援を受けながら地域で共同生活をする施設であります。しかし、国では障害者の生活拠点を入所施設から自宅やグループホームなどに変える地域移行を推進しています。調査では、将来希望する暮らしの場を尋ねたところ、グループホームが最多で53.7%、入所施設が21%となっているのです。また障害者の家族からは、行く末を見届けて安心して自分の人生を終えたい、年老いていく家族や先の見えない現状を考えると、行政による力強い手助けを望む以外にないといった声が非常に多かったとしています。そこで市長にお伺いします。去る10月14日、市内のNPO法人、共生センターとっと工房、工房JOYさあくる、ハートランドひまわりの各団体が市長との懇談の申入れをしているようですが、今もって返事がないということでもあります。何か不都合なことでもあるのでしょうか。障害者就労支援施設との懇談についての市長の考えをお聞かせください。本来であれば、障害者福祉について各団体と共に考え指導するのが市の役割ではないでしょうか。国の制度の変更なども控えている中で、大館市の障害者福祉の目指す方向性について、市長の考えをお聞かせください。

最後に、**市立総合病院の眼科の待ち時間の解消について**質問いたします。この問題につきましては以前にも取り上げた経緯がありますが、相変わらず眼科の待ち時間が長く、解消されていないという市民の声が多数ありましたので、再度質問させていただきます。よろしくお願ひしたいと思います。思えば5年前の令和2年3月議会において、眼科の入院休止に対する対応

策についてということで質問しております。当時の眼科は常勤医師1人と非常勤医師3人の体制でしたが、常勤医師の退職に伴い非常勤医師3人の体制になったことなどから外来のみの診察となってしまい、多くの患者がパニック状態になりました。私のところにも苦情の声や手紙が届いたことが思い出されます。相変わらず眼科が混んでいて1日がかかりで大変だとする患者たちの声がありますが、現在の眼科の医師体制はどのようになっているのか、病院事業管理者にお伺いいたします。また、患者によっては開業医の眼科を紹介しているようですが、中には開業医にも断られ、結局弘前や秋田市の病院まで通院している人もいます。目の前に立派な市立総合病院があるのに、なぜ遠くの病院に通院しなければならないのかと嘆く多くの患者がおります。大変困っている現状であります。眼科の患者は朝9時に診察券を出しても、終わって帰るのは5時近くになるので1日かかりの通院となる、何とかならないかとする市民の声や手紙がまた届いております。そこで吉原病院事業管理者にお伺いいたしますが、患者を午前と午後に分けて診察してはいかがでしょうか。それによって混雑解消と眼科の待ち時間解消につながると思います。病院事業管理者の考えをお聞かせください。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

〔24番 相馬エミ子議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長(石田健佑) ただいまの相馬議員の御質問にお答えいたします。まずもって、熊の出没、被害件数ともに過去最多となった今年度、安全、安心な市民生活の確保に向け現場の最前線で捕獲活動に当たられた大館市鳥獣被害対策実施隊員の皆様、本市の鳥獣被害対策に御協力を賜りました関係機関の皆様に対し、この場をお借りして心から感謝申し上げます。

大項目の1点目、小項目の1点目についてであります。まず、大学の先生の御意見を伺いましたけれども、今年度熊対策に当たってきた中で、やはり一度でも人里に下りてきた熊はどうしても駆除していく必要があるのではないかということをお自身実感いたしました。それを短期的、中期的にどうやっていくかということについては、個体数を大幅に減らすように管理を進めることが何よりも重要ではないかと考えております。中長期的な対策においては緩衝帯の整備であったり森林、里山の整備も必要なのですけれども、短期的にはやはり個体数が一番重要なのではないかと考えているところです。熊の出没や被害、対策等について様々な知見を持つ専門家の方々が、その要因や対策等について提言されており、国を挙げた対応が急務との指摘が多く見られております。国はクマ被害対策等に関する関係閣僚会議においてクマ被害対策パッケージを決定し、緊急的、短期的、中期的な対応を指示しております。市としましても今後示される各種施策や財政支援の内容を注視しながら、市の実情に応じた具体的な施策、事業を検討してまいります。小項目の2点目についてであります。本市では熊の出没情報を警察と共有し現場確認を迅速に行うとともに、休日、夜間、早朝を問わず市公式エックスやLINEなどを通じて市民の皆様へ速やかな情報発信を行ってまいりました。特に登録者が9,000人を

超える市公式LINEは深夜帯であっても活用し、必要な注意喚起を確実に届けております。

また、私個人としても政治家として持つ情報網を総動員し、インスタグラムやエックスでの関連投稿の閲覧数は計16.6万回となりました。さらにユーチューブでは、大館市内の皆様限定して熊対策に関する動画を配信し、市民の皆様には3万回以上御視聴いただくなど、多層的な情報発信に努めております。熊対策に対しては相馬議員から市長の動きが見えない、市の対応が遅いのではないかと御意見もありましたけれども、我々としては現場への負担を最大限考慮して、パフォーマンス的な対応ではなく、あくまで実務に資する本質的で効果的な取組を優先して進めてまいりました。捕獲体制についても、今年度は捕獲おりを8基追加し計40基で運用しており、6月以降は捕獲頭数が大幅に増加し、11月27日現在で過去最多の371頭を捕獲しております。さらに自衛隊派遣の際には、私も含め昼夜を問わず知事や関係部局と緊密に連携してスピード感を持った調整を行ってまいりました。夜遅くの連絡にも即応してくれた職員の皆さんの尽力を間近で見て、私は一政治家として深く感謝しております。自衛隊の派遣については、県と防衛省の調整段階から情報を共有し早期派遣に向けて対応を進め、11月13日からの14日間、本市での支援活動を実施していただきました。小項目3点目についてです。現在鳥獣被害対策を担う林政課の職員数は11人ですが、熊の出没状況に応じ産業部や総務部、比内・田代両総合支所、消防本部のほか、消防団にも協力いただくなど、組織を横断して対応に当たっております。ガバメントハンターの任用については、専門的知識や技術、経験により迅速かつスムーズな対応が期待できる一方、各自治体が個別に任用することは人材確保や財源の面でハードルが高いものと捉えております。ガバメントハンターについてはいろいろな認識があるかと思っております。そもそもこのガバメントという言葉は政府という意味でありますけれども、市民も含めて、皆さんは市町村が採用するイメージを持たれていることが多いかと思えます。これは県の協働政策会議でも出た議題ですけれども、これを本当に1市町村ごとに配置するのか、県で広域的に考えて配置するのか、はたまた警察が撃てるようになった場合、それはガバメントハンターと呼ぶのかどうかとか、いろいろな議論が行われている最中でもあります。我々としても371頭の捕獲を行っているわけでありますので、ガバメントハンターを1人、2人、3人とここに配置して、それだけで対応し切るのは非常に難しいとも考えているところです。撃てる人を育てていくのか、もしくは猟友会の方々との連携をもっと密にするのか、あとはほかの自治体のベアドッグとか、今いろいろな熊対策の施策が進んでおりますけれども、そうした専門的知識を有した職員を育成したほうがいいのかなど、庁内でも様々な議論を進めているところです。ガバメントハンターについてはより広域的な対応を視野に入れながら、県や近隣市町村、そして猟友会とも意見交換を重ねて検討を進めてまいりたいと考えております。小項目の4点目についてです。河川敷のやぶ払いについては、国のクマ被害対策パッケージに河川における出沒対策のための樹木伐採が盛り込まれております。県の管理河川については地元選出県議会議員を通じて県に要望を行っているほか、市の管理河川についても今後

示される財政支援等の内容を確認しながら事業化を検討してまいります。小項目5点目についてです。児童・生徒の安全確保については、熊よけ鈴や熊撃退スプレー、忌避剤の配布のほか、保護者への緊急メールによる出没情報の連絡と自家用車での送迎の依頼、教職員による下校時の見守り活動、迎えまでの校舎内での待機場所確保を行っております。就学前施設については、民間を含む32施設に撃退スプレーを、郊外の施設には併せて忌避剤を配布しております。小項目6点目についてです。熊被害防止のため、熊との遭遇を避ける行動を第一に心がけていただきたいと考えております。実際に熊と遭遇してしまった際の対応と併せ、広報おおだてや市ホームページ、公式LINEからも注意点などを確認いただけるほか、県が実施している出前講座でも熊の生態や遭遇を避ける方法、遭遇した際取るべき行動等について学ぶことができます。学校や町内会等でも無料で申込みできますので、こちらも御利用をお願いいたします。熊による被害を防ぐため、市では随時情報発信を行っております。市民の皆様におかれましても、御家族や御友人、職場などでしっかりと話し合い、意識を高めていただくようお願い申し上げます。

大項目2点目、小項目の1点目です。市では冬期間における市民生活の安全と道路交通の確保を目的に、毎年大館市除排雪計画書を策定し、10月に除排雪業者や各町内会等へ配布しております。今シーズンは11月14日に75者と契約を締結し、除雪業者に対し作業方法や出動基準、作業上の留意事項の説明や指導を行っております。相馬議員からの、間口に除雪している途中の大きな雪の塊等が置いていかれるという課題については我々も認識しておりますけれども、除雪していく中で優先順位というものも当然ありまして、まずは幹線道路をしっかりと綺麗にして、救急とか緊急の場合の命を守る道路として機能させる。もう一つは日常の経済活動に麻痺が起こらないように優先していくということです。当然事業者へは丁寧な除雪を行うように指示しているところではありますが、年々雪の降り方も特殊になってまいりまして、降るときはかなり降るし、降らないときは全然降らない。やはり命を守る道と経済活動をしっかりと守っていく道を機能させるためには、地域住民の皆様の御協力が間違いなく必要であると認識しておりますので、引き続きしっかりと意見交換を行いながら進めてまいりたいと考えております。小項目の2点目についてです。市では優良な除雪業者を表彰する制度を令和4年度に創設し、これまで3者を表彰しております。今後も除雪業務に対する意欲の向上を促すとともに、技能の向上や後進の育成強化のため、制度を適切に運用してまいります。

大項目3点目です。小項目1点目及び2点目につきましては関連がありますので一括してお答え申し上げます。市では先導的共生社会ホストタウンとしてバリアフリーを推進し、共生社会の実現に向けた取組を行う中で、県内で唯一手話言語の普及及び障害者のコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例を制定し、遠隔手話通訳サービスの導入やボッチャのまち宣言など、先進的な取組を進めております。また、障害者の生活支援としては地域生活支援拠点等を整備しているほか、意思決定をサポートする成年後見支援センターなどを開設し対応して

おります。障害のある方が地域で安心して暮らすことができるよう、障害者就労支援事業所との懇談や意見交換をしっかりと行いながら進めていきたいと考えております。相馬議員から何か不都合があるのではないかという御質問がありましたけれども、不都合があるわけではなく、私の日程の調整がなかなか難しいので、しっかり調整して懇談や意見交換を進めてまいります。市の障害福祉計画の基本理念である、すべての人が大切な存在としてともに支え合える地域共生社会の実現を目指してまいります。

大項目4点目につきましては、吉原病院事業管理者からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○病院事業管理者（吉原秀一） 大項目4点目、小項目の1点目から3点目までに関しては、関連していますので一括でお答えしたいと思います。まず、長年にわたり常勤医が不在という状態は市民に非常に御迷惑をおかけしていると思います。また、度々相馬議員を通して市民からのお手紙を頂いて、苦しい状況は非常によく理解しているつもりであります。今年に入ってからもう既に2回大学眼科に行き、そういう状況をお話しして、ぜひ常勤医の派遣をお願いしている途中であります。ただ、残念ながらやはり医局に人がいないということで常勤医の派遣には至っておりません。それでも現在は大学から非常勤を3名、1週間当たり4日間派遣いただいで日常診療を行っております。なぜ常勤医を派遣できないかということ、ある程度入局者はいるのですけれども、専門医を採るまでに至っていないのです。やはり専門医がいないと派遣は難しいということで、専門医を採るまでの3年から5年の間は少し待っていただきたいという教授の返答でございました。さらに、午前中に診察に来たのに午後までかかって1日がかかりだということですが、実は午前中の診察予約で既に午後にもかかるような人数を受け入れています。ですから実際は午前、午後をわけて診察しております。午後の診察が手薄になるのは、検査あるいは手術のために診察をやめざるを得ないところもあります。今は来ている先生に午前、午後をわけてしっかり診察していただいておりますので、その辺はなかなか待ち時間の短縮にはつながっていないのが現状だと思っております。さらに2か月くらい前から、弘前大学の教授自ら月に1回程度来ていただいております。その目的は、専門医でできない書類とか疾患に対応するとともに、やはり現状をよく見ていただきたいということもありまして、来ていただいております。ですから、大学の医局としても本市の眼科の状況は非常によく理解されております。その中で、常勤医が出せないという苦渋の決断をされているかと思っております。ということで、今後も常勤医の確保には努力してまいりますので、いま少しその状況を見守っていただければと思っております。何とぞその状況を御勘案の上、御理解のほどお願いいたします。以上です。

○24番（相馬エミ子） 議長、24番。

○議長（藤原 明） 24番。

○24番（相馬エミ子） 熊対策について市長から答弁を頂きました。昼夜問わず林政課でも頑

張っていて、私が電話したときは職員が1人電話番みたいに残って、あとは全員出払っていますということでした。多分そのほかにもいろいろな業務があって、熊だけではない仕事がいっぱいたまっていると思うのです。ですから、そういうときの対応といたしますか、職員をもう少し増やすとか、林政課と別個に熊対策課を設けるとか、何かそういう考えがあってもいいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（藤原 明） 次の質問をしてください。一問一答の通告がないので、一括して質問してください。

○24番（相馬エミ子） 分かりました。では一括でお願いします。

次にガバメントハンターについてです。募集については考えていないということを新聞報道で見ましたけれども、今日の答弁ですと県と相談して進めるということでした。その中身について、どういう形でガバメントハンターを募集するのか、それとも市の職員として採用してやるのか、そこら辺の考えについてもお聞かせいただきたいと思います。あとやぶ払いですけれども、教授も山と里山の境界がはっきりしないと書いていますと先ほどの質問の中でも述べましたが、地域全体で町内会ごとに一斉にやぶ払いということもやっていけば、熊もなかなか出にくいといたしますか、そういう環境が大事だと思います。草を伸び放題にしていますと、熊は幾らでも地域や住宅街に入ってくるようですので、そこら辺もひとつよろしく願いいたします。あと、この前学校や保育所で熊と遭遇した場合の安全対策についてテレビでやっておりましたが、小さいお子さんは熊がかわいいというイメージしかないのです。熊が出るとつい手を伸ばしてしまう傾向があるので、そこら辺はやはり保育所、各学校できちんと指導してやるべきではないかと、たまたまテレビでそういう放送が流れておりましたので、こういうことを市として保育所とか幼稚園の父兄の方々に指導するといったことも必要かと思えます。あと、熊の出没を想定した避難訓練、こういったものが地域ごとにあってもいいのではないかと。熊が出たらどうしたらいいか分からない。熊は突然、予告なしに出てくると思うのです。ですから、そういった場合にどうしたらいいのか、そういったことも市として検討していただきたいと思えます。まずは熊対策について、市長の答弁をお願いいたします。

○議長（藤原 明） もっとあるのであれば続けてください。

○24番（相馬エミ子） 次に除雪対策についてです。土木課では除雪の指導はしていると言っておりますけれども、除雪業者に任せきりではなくて、例えば除雪した後の見回り、こういうことはきちんと市でもいいのではないかと。とにかく高齢化していますから一人暮らしは増えていますし、うちの前に大きな塊を置いていかれたのでは困るという声が聞こえてきております。除雪業者によってもばらつきがありますけれども、真ん中だけ除雪して両脇に置いていってしまうということですので、できるだけそういうことのないようにぜひ指導してほしいと思えます。あと表彰制度ですけれども、今までやってきたということですが、これは業者の皆さんの励みになると思えますので、ぜひ引き続きお願いしたいと思います。

次に障害者就労支援施設との懇談について、市長が先ほど障害者支援についていろいろと説明されておりましたが、障害者就労支援施設はNPOでやっているのではなかなか市とのコンタクトがうまくいかないということで、ぜひ一度話を聞いてほしいということです。特別市に予算を取ってくれとか何とかということではありませんので、そこは勘違いしないように。障害者の制度もこれから変わってくるわけです。ですから、そういったことでぜひ市長と会って話したいということです。ぜひ一度障害者就労支援施設との懇談を設けてほしいということを要望したいと思います。

最後に眼科の待ち時間解消。医局に人がいないという吉原病院事業管理者の答弁でありました。眼科の医師は本当に少ないし医局に人がいないということで対応が厳しいということですけれども、ぜひ粘り強く大学病院にお願いしてほしい。待ち時間が長くてくたくたに疲れてしまって、どうしたらいいのでしょうか、午前と午後に分けられないのですかという声がありましたので、午前の診察と午後は1時からなどと分けていただければ、午後の人は午後から出てくるわけです。そういう調整をしていただければ助かりますという声もありますので、ぜひ吉原病院事業管理者の顔で医局に先生を1人でも増やしていただいて、対応していただければと思います。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの相馬議員の再質問にお答えいたします。

まず熊対策についてでありますけれども、最初に職員が少ないのではないかと御意見を頂きました。熊は本当に自然との戦いですので、いつどれくらい出るかというのは、朝夕に多いという傾向は分かっているのですけれども、実際それが平準的に出てきてくれるわけではありませんので、状況によっては市役所の課内の人数が非常に少なくなってしまうということはやむを得ないことだと思っております。ただそんな中でも、産業部や総務部、消防等人材を融通できる部分はしっかり融通し合って対応しております。ここは次のガバメントハンターとちょっと重なる部分があるのですけれども、熊対策課とかそういったものをつくったらどうかという部分については、熊も通年で安定して出沒するわけではありませんので、熊対策専門の課とか人員をたくさん配置すると、では出ないシーズンはどういう活動をするのかとか、そもそもその人数だけでこれだけ多くの熊に対応していけるのかというのは物すごく課題が残る部分だと思っております。ガバメントハンターについても、募集しない方向というわけではなくて、そもそもまずガバメントハンターとはどういう人物を指すのか。銃を撃てる人を指すのか、または業界に対して物すごく専門性を高めた人材を指すのか。銃は撃てる人ということが一部入っているようですけれども、そういうところを含めて、今活動に当たっていただいている鳥獣被害対策実施隊員、そして猟友会の皆様としっかりと意見交換をさせていただいた上で、ガ

バメントハンターの採用についても、どうあるべきか、どんな人材を育成するべきかを含めて検討を進めたいと考えております。次に河川敷のやぶ払いの対応については、国や県に道路や河川の要望をする際にも一緒に要望させていただいております。もちろん町内会や市民の力をお借りすることができればそれはすごくいいことなのですが、河川のやぶを伝って熊が下りてくるということもありますので、管理する国、県にもしっかり要望させていただいているところです。次に学校や保育施設の安全確保対策についてでありますけれども、不幸中の幸いと言っていいのか、大館市では子供の被害は現段階ではありません。ここについては、緊急で保育所そして各学校にも安全対策をするように、我々の対応ではかなり安全側に作用するような形の通知をしたと思っております。ただ、かなり安全側に寄ったこともあって、人身的な被害は受けなかったのですけれども、今度は保護者の負担が非常に増えてしまい、この負担をどう軽減していくかというところが新たに課題として出てきました。ここについても検討事項としてしっかり庁内で議論を進めていきたいと考えております。また、熊と遭遇したときの対応についてですけれども、避難訓練を行ってはどうかという御意見でした。こちらについては緊急銃猟のマニュアルを改定させていただいた中で、今後緊急銃猟を行う際の訓練等も検討を進めているところです。ただ、今まさに現場の第一線にいただいている状態で、さすがに今の時期にやるわけにはいきませんので、時期を見ながらこちらの訓練も検討を進めていきたいと考えております。

続きまして除排雪対策についてであります。見回りをもっとやってはどうかという御意見でしたけれども、パトロールも既に行っております。御理解いただかなければならないのは、財源も人もかなり限られている中でも、先ほど言ったとおりしっかりと優先順位を設けて除排雪に当たっておりますので、そこはしっかりと地域住民と意見交換をさせていただきながら引き続き進めてまいりたいと思います。続いて、除排雪業者に対する表彰制度については引き続きお願いしますということでありましたので、表彰制度についても引き続きしっかりと運用したいと思います。

そして最後に、障害者就労支援施設との懇談についてもしっかりと懇談、意見交換をする場を設けられるように日程調整を進めてまいりたいと思います。

以上であります。

○病院事業管理者（吉原秀一） 議長。

○議長（藤原 明） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉原秀一） 相馬議員の再質問にお答えしたいと思います。ぜひお願いしてくださいということで、お願いはしていますけれども、少しいい傾向としましては、今医局にうちの研修医経験者が2人ほど入局しております。今年もう1人入局します。うちの研修医経験者は当院を希望していて、そのうち1人が週2回来ております。ですから、将来的には必ずや充足するものと期待しております。また、時間調整については眼科スタッフと患者の流れ

を見て待ち時間が少なくなるような調整を外来でしておりますので、何とぞその辺も御勘案の上、御理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○24番（相馬エミ子） 議長、24番。

○議長（藤原 明） 24番。

○24番（相馬エミ子） 質問の数が非常に多いので難儀をかけております。熊対策について、ガバメントハンターの銃の免許取得支援にも力を入れると新聞報道で見たのですが、それはどれぐらいの人数を対象に、またどれぐらいの予算を見て、どういう形でやるのでしょうか。それと、やぶ払いについては県とか国の協力もあってということですが、それはそれとして、やはり地域の、自分たちの住宅の周りなどでもきちんと環境を整えないと、伸び放題ではどうしても熊の出没が増えてしまうと言われております。市として号令をかけて、町内とか地域に出向いて一斉にという方法もあろうかと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。あと、熊の出没を想定した避難訓練もぜひやっていただければと思います。いろいろな集まりに行きますと、熊が出てもとっさにどうしたらいいか分からないという声が結構上がっておりますので、できれば市主導で、各公民館単位で説明会とか何かそういう会を設けてはどうでしょうか。できればそういったことをお願いしたいと思っております。

あと除雪ですけれども、先ほども申し上げましたが業者によって本当にばらつきがありまして、業者が変わるとまた違ったりということがあります。隣の町内はすごくきれいに除雪しているのにうちの町内は何なのだというので、その隣の町内へわざわざ見に行きました。ひどい除雪だったのです。こんなに格差があるのですか。どことは言いませんが、うちの町内は田代の業者です。人にもよるのかもしれませんが、町内会が感心するぐらい非常にきれいに除雪してくれます。ところが隣の町内は会長さんが来て、何でお宅のほうはこんなにきれいなのに、俺のほうに来てみろと言われて行ってみたら本当にひどく乱雑で、これが除雪なのかという感じでしたので、やはり市としてもしっかりと業者に対して指導していただきたい。それは強くお願いしたいと思っております。

障害者就労支援施設との懇談については、市長も会って話をしたいということですので、機会を見て、ぜひ一度そのように対応していただければと思います。

あと、眼科の待ち時間ですけれども、今研修医が週2回来ているということですが、ぜひ吉原病院事業管理者の顔でできるだけ待ち時間解消につながるような方法で対応していただきたいということをお願いして、質問を終わります。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの相馬議員の再々質問にお答えいたします。

まずガバメントハンターについて、あとは猟友会に対する銃の免許等の取得費用等の支援がどのような予算感でどれぐらいの人数なのかという御質問でありましたけれども、ここについ

ては今年の熊の捕獲活動等を終えた後、猟友会の皆さんとしっかり意見交換をさせてもらいながら、今年集まったデータを基に制度設計を進めたいと考えております。銃以外についても、見回りとか自家処理をする費用であったりとか、日々の活動の報酬の制度が各自治体によって差が出ている状況でもありますので、ここについては県との協働政策会議とかいろいろな場を通じて意見を申し上げております。先日、例えば捕獲の数が少ない男鹿市であれば解体処理等に1頭当たり5万円ぐらい出すという話がありましたけれども、今大館市は371頭出ておりますので、ここを5万円にするとかなりの額の財政負担となってまいります。そういう制度設計がいいのか、もしくはちゃんと活動した時間に合わせて費用が発生する制度設計にしたほうがいいのか、そこは実際に活動する猟友会や鳥獣被害対策実施隊の皆さんの意見を様々伺いながら進めたいと考えておりますので、その辺も御理解いただきたいと思います。次に河川敷のやぶ払いの対応については、こちらも先ほどと同様にしっかり国、県とも連携しながら、地域の住民と連携して取り組める部分についてはしっかり進めてまいりたいと思います。続いて熊と遭遇したときの対応について、避難訓練をどういった内容で実施していくかというところも、まずは今年の熊が落ち着いたらしっかり議論しながら進めてまいりたいと思います。

最後に、除雪業者に対する指導についてでありますけれども、業者によって差が大きいというお話がありました。人がやる作業になりますのでそれぞれ少しずつ差が出てくるというのはやむを得ない部分もあるとは思いますが、しっかりマニュアル化して、全域をしっかりとした除雪ができるように指導しているところです。また、どういう作業を行っているかというの分かるようにGPSを付けて作業に当たっていただいておりますので、ここも今後事業者とさらに意見交換をしながら、除雪のデータ等も見ながら改善を進めてまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（藤原 明） 次に、田村儀光議員の一般質問を許します。

〔18番 田村儀光議員 登壇〕（拍手）

○18番（田村儀光） おはようございます。実は昨日、風邪を引いたのか一日いっぱい鼻水を垂らしていて、今日は休もうかと思ったのですが、今日は田代の行政協力員が10人も来るといいうから絶対に行かなければいけないと思って張り切って来ました。明日の午前中に吉田勇一郎議員の一般質問がありますので、行政協力員の予算があったら昼飯を出して明日も来てください、お願いします。市長は今年は風邪を引かないでいますか。今日は副市長も総務部長も風邪を引いて休んでいます。昔はばかは風邪を引かないと言ったが、私も引いたくらいだから今年のインフルエンザはちょっと違うなと思っています。皆さん気をつけて、何とかお願いします。相馬エミ子議員も言っていたけれども、本当に早いもので今年もカレンダーがあと1枚になりました。市長になってからも1年3か月で、早いなと思っています。

早速通告に従って一般質問に入りますけれども、大項目1点目の経歴詐称。あなたが9月に市長になってから今日で6回目の質問だそうです。飽きたわけではないけれども、個人としてはいつもこれをやらなければいけないのかと。市長、これはちゃんと答えて市民が納得すればあと終わる質問だ。9月に質問したやつでまたやらなければいけなくなったと思ったのは、あなたが大学から来たメールの公開をしないから、9月のときは実は今大学に見せてもいいか問い合わせをしているという答えであったから、大学から見せてもいいという返答があったかどうか。なかったかあったか。これについては最初は言われたとおりやってきたけれども、いろいろな市民から聞くと、時系列からいっても大学受験をしたのかどうかと、私自身もそういう疑念に駆られています。時系列からいうと、あなたは2016年に高校を卒業して2018年に事業を立ち上げて、半年で失敗しておじいちゃんとおばあちゃんの面倒を見るために大館に来たとあるけれども、受験の年が2018年なのです。昨日、おとといも市民がわざわざうちに、またやりますかといろいろな資料を持ってきていろいろと話をしたけれども、私自身も本当に受験しているだろうかという気になった。ただ、そういう疑念も大学からそのメールを見せてもいいという返事があれば、それを見せればそれで納得することだから、早く堂々と市民を納得させるような態度を取ってもらいたい。それからもう一つ、あなたのフェイスブック。8月25日に通告したその晩にあなたがフェイスブックに新しい投稿をしたわけだ。9月は私がこれを全部代読しましたがけれども、このとき実は再質問で徹底的にやろうと思っていたら、何をしゃべればいいのか忘れたので途中で終わってしまったのだ。あなたのフェイスブックでは慶応大学在学中と自分で書いたと認めたわけだ。2018年に受験して合格したから、入学するつもりで自分のフェイスブックに大館市議会議員のほかに慶応義塾大学在学中と記載したわけだ。これには俺も……。そして市長選挙の前に後援会の関係者に間違っているとやられて消したと言うけれども、それまで、あなたが二十歳のときから26歳か27歳までフェイスブックをそのままにしていたということだ。これは大変な問題で、あなたはやはり弁解とか弁明するべきではないかというのが2点目なわけだ。俺もだまされていたなと思って。市長が25歳のときに市議会議員選挙に出たわけだ。それで当選して、同じ党派であったからいろいろと話は聞いていた。ただ、俺はそのときフェイスブックとかそういうSNSは見方も全然分からなかった。今になって、3か月に1回、6回も質問して、フェイスブックをみんなに見せられてようやく分かるようになったけれども、考えてみれば市議会議員当時は何だったのかなと。あのときも俺はだまされていたのかと。当時は石田健佑という市議会議員を評価していたのだ。将来は国会議員になる器だと思っていた。だから市長選挙にはまだ早いから出るなと言った経緯も前にも何回も言ったけれども。ただこのフェイスブックは、去年の9月に質問したときは、私以外でも書けると。俺はSNSのことは分からないから、そうなのだろうなと思って納得してずるずると来たけれども、今年9月になって、今度は思い出したように自分で書いたと。じっくり考えると、二十歳から26歳までこれがついていたということは、私の今までの質問に対して、マスコミに出

たものも言ったことがあるが、それもマスコミには何回も出たと本人は言っているのだ。確かに、二十歳で帰ってきて22~23歳のときにカブトムシをやって成功して何億円も稼ぐような事業家になって、そのときもフェイスブックは慶応義塾大学在学中になっているわけだ。個人の事業家としてはそれは許されるべきだと思うのだ。マスコミもインタビューしたいということでいけば、本人に聞かなくてもSNS、俺は分からなかったけれどもそういうのを見てプロフィールはみんな分かるから、この人は慶応義塾大学の学生だと思って対応したと思うのだ。その人方も今では困っているのではないかと思っているのだ。当時は飛ぶ鳥を落とす勢いでカブトムシ事業をして、2~3年で何億円も稼ぐ事業になったから、事業家のときはそれでいいと思うのだ。ただ、俺もきまげたと思ったのは、市議会議員になったときもそのプロフィールのままやっているのだ。俺みたいにSNSの使い方も分からない人は分からなかったけれども、少なくともそのプロフィールを見た人の中にはそれで票を入れた人もいるのだ。慶応義塾大学であればちゃんとしている人だと思ってな。それを考えると、9月から本当にきまげて怒りが収まらなかった自分があるのだ。だからその辺は、今回あなたが8月25日にこれを行ったのは、弁護士がそれは何も選挙には違反しないと。在籍の表示を追加したことを覚えているのだろう。弁護士に確認したら公職選挙法違反の罪は成立しないということを聞いて、1年たってから自白したような形になっているのだ。自分で書いたよと、そうしたら消さないであったと。本当に忘れていたのであればそれでも許せるけれども、常識では考えられないよな。25歳で市議会議員選挙に出たときもそのプロフィールで、それを見た若者の中には慶応義塾大学で立派な人だと思って入れた人もいる。市長選挙になって初めて注意されて自分で消したと言うのだ。俺が事業家であればそれでもいいと言ったのは、市議会議員でも市長でも、公人になればこういうそはつくべきではないし、これに対しては何とか、一言謝ってもいいし弁解してもいいし、あるべきだと思っているからそれを聞くのだ。これはあなたの良心に訴えているのだ。素直になれ、素直になれといつも言っているけれども、そういうことだ。1点目は大学から公開してもいいかどうかの返事が来たか。それと2点目はプロフィールを自分で書いたと1年もたってから認めて、20歳から26歳まで世間にうそをついてきたのだ。うそと言うとお前は好きじゃないと言うけれども、事実上だましてきたことになるから、その辺に対する何か反省があったら、弁解でも何でもいいからやってもらいたいと思っている。それが1点目。そういうことで、ちゃんと答えてください。

本当は1点目だけ集中してやってと思っていたが、市長が政策的なものも幾らか入れてくれと言うから2点目と3点目も書いているのだ。2点目は**市政運営**について。これは9月に所管の総財で、おおだて未来づくりプランを市長の考えを入れて見直していく、そのためにパブリックコメントを行うとあったようですけれども、その結果何人くらいの応募があったのか、どういう意見があったのかまで教えてもらいたい。今回の議会でも総財では説明があると思うけれども、いち早く市民にお知らせください。その中で3点だったか、あなたのこういうふう

にしたいというものを担当からもらいましたけれども、重点的に取り組みたい政策は何なのか。これを聞くのは、あなたが就任して1年3か月、今までもしゃべったけれども、何をやっているのだろうかという俺が返答に困るような質問が多いのだ。石田市長はどういうことをやりたいのか具体的な政策が見えないと。返答に困って、いやいやスタートアップ事業をやっている、東京の業者に頼んで今何かをやるようだとしゃべっているけれども、一般市民からのそういう質問が多かったと前から何回も質問している。市民の声で、前市長のおおだて未来づくりプランの見直しをかけるのは去年やるべきことだと、1年たってから思い出したようにこういうことをやるのかと。そういう市民もいるということ。しゃべられてみればそうだなとしゃべっているけれども、だから石田市長は何をやっているのだと、政策が見えないという声が多い。それから3点目の、物価高騰対策としてどのような支援を考えているか。これは今国で18兆3,000億円の補正予算で経済対策、物価高対策をする。ただその中で、おこめ券だけになると思うけれども、その交付金は自治体の判断に任せるようなニュースもやっているのだ。だからもし国のそういう方針が出れば、大館としておこめ券をやるか何をやるか、商品券にするかとか、そういう大館のためになるような考えが市長にあるのであれば。自民党も過半数になったから多分15日か16日には補正予算も決まるだろうし、ほかにもいろいろな政策があるけれども、子供の2万円とかは黙っていても来たやつをそのままやればいいからな。暫定税率とかも勝手に下げればいだけだから市長の考えは何も要らないけれども、おこめ券だけは国で自治体と相談して自治体に任せるという話もあるので、もしそうなった場合大館としてはどういう考えを持っているか、市長の考えを。何も考えていなければ考えていないでもいいし、そういうことだ。

それから大きい項目の3点目、**トークセッション in 渋谷**について。これは行政報告の9番目だったかにもあったな。たまたま今年の20歳を祝う会の後に渋谷でトークセッションをやるというのを聞いて、内容を担当に聞いたら、対象が大館市出身の大学生で、渋谷のどこかに呼んでトークセッションをやると言われた。お得意のトークセッションだ。そのときも渋谷まで行ってやる必要があるのかと担当者に言ったけれども、予算は幾らかかるのかと聞いたら40何万円かかるそうだ。さっきも言ったように、たまたま20歳を祝う会があった後だったのだ。その対象が大館出身の大学生であれば、わざわざ渋谷まで行かなくてもこの前やった20歳を祝う会のときにやってもいいだろうと。渋谷まで行くとなると幾らかかるかと聞いたら40何万円かかると。たまたま渋谷区くみの広場に行くからそのときにやりたいと、市長からの提案で企画したそうだ。悪いことだとは言わないけれども、無駄遣いではないかと思うのだ。対象が大館市から行った大学生で、その大学生にぜひ大館に帰ってきてもらいたいということでやるイベントだそうだ。Uターンしてもらいたいと。それであれば、この間の20歳を祝う会のときに大学生も社会人も何百人も来ているわけだ。そういう機会を利用して地元でやれば、40何万円もかからないと思うのだ。何にかかるのか聞くと、課長も行かなければいけないと言うし、会

場を借りて会場費も払わなければいけないと言う。それであれば、書いてあるけれども20歳を祝う会等に合わせて市内で開催すればいいのではないかとすぐしゃべったのだ。前の教育長は20歳を祝う会するとき、成人に対して大館に帰ってきてくださいと壇上から毎年必ず叫んでいたのだ。要は東京にいる人に、ぜひこの人口減少の秋田に帰ってきてくださいという願いのトークセッションだそうだ。ただ、私が内容を聞いたらそれだと無駄遣いだなど。そこの市長の考えは。担当の課長には来年もこういう計画をして予算を組むのであれば俺は反対するよとはっきり言うておきました。地元で開催できるものは地元で開催して、お金がないとしゃべっている財政を何とか考えてもらいたい。

11時15分までお許しいただいていたけれども20分になったな。ここからの質問を終わります。
(拍手)

〔18番 田村儀光議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの田村儀光議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目、小項目1点目及び2点目につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。まず、大学側からは返答を頂きました。ただし、私立大学と私個人のやり取りであるため、非公開とするよう返答を頂きました。前日も田村議員に個人的にお見せすることはやぶさかではないとこの場で田村議員に答弁をしましたが、田村議員はその後も見に来られることはありませんでした。田村議員が御心配されております市民からの疑義の声や私個人のこうした経歴、学歴、プロフィールに関する問合せによって職員へ負担が生じていないかどうか、もしこれが私のせいで職員に負担が生じているということであれば問題があるということで、念のためその点についても確認いたしました。私が市長に就任して以来、これまでのところ電話、メールともに市役所に対して私の経歴や学歴に関する問合せは一切届いていないことも確認いたしました。議員御指摘の記載については意図的なものではなく、意図しない形で更新漏れが生じたものであり、既に全SNSにおいて訂正及び説明を行っております。政治活動や選挙活動においても正式な学歴、経歴、プロフィールで行っております。先ほど議員から、20歳から26歳までずっとそのプロフィールだったのだらうという御指摘がありましたけれども、ここについては私自身も私の周りにはいる市民も、田村議員もこれまで気づかなかったと。私もうそをついてというわけではなくて、みんなが気づいていない中でこのようなことに至ったということで、もうかれこれ7年、8年前のところを遡りながら私の後援会メンバーを含めてここを調べて、各SNSで既に訂正及び説明を行ったものです。いずれにいたしましても、この件についても私の複雑な経歴のせいで市民の皆様にも余計な疑念を与え、お騒がせしてしまいましたことを、この場をお借りしておわび申し上げます。今後も透明性と適正な情報発信に努めてまいります。田村議員からは本件に関してはこれまで何度もやってきたと、数多くの質問を頂いております。その中には「市民が言うにはもう少しだとなれば、うそつきには任せら

れねえべ大館を」「市長の前に人としてどうなんだ」「市長これは絶対間違ってると思うよ」「伊東市は3か月で決着したが大館は1年もかかっている」「普通のおそつきはいいけど、学歴詐称はさっき言ったようにあなたが失職しなきゃいけない事案だからはっきり証明しろと言ってらんだ」「一番の身の潔白を早くやれ、俺も一般質問で市民からいろんな要望来てる。質問事項、あなたの身の潔白証明しない限り、しゃべるにもしゃべれねえ。あなたが市長になってから9か月間、議員として一番面白くない時間を過ごしてるんだ。いっぱい市民の皆さんから要望を聞いてるばって、こういうことをやってるとしゃべるだけばかかせえ」「おそつきさだばしゃべりたくねえ」と、これまでこのような御発言を頂きましたが、私自身は既にSNS等も通じて、この場も通じて説明は尽くしてきたと思っておりますし、田村議員が幾ら私をうそつきだと認識していたとしても、今日は後ろにもこうして市民の方が来ておられますけれども、市民からの要望はしっかりと届けていただきたいと存じます。先ほどもこの場で、学歴の質問をしようと思ったけれども市長の政策に関しても聞いてくれということで聞いたという話でありましたけれども、市民からの要望はしっかりと届けていただきたいと思っておりますし、私も真摯に答弁をさせてもらいたいと思っております。また、再度になりますけれども、市役所に市民から学歴に関する御意見は現在寄せられておりません。今後は法に基づいて適切な機関が動くのであれば真摯にしっかりと対応してまいりたいと思っております。そうでない限り、市民のために市長としての時間を使ってまいりたいと私は考えております。

大項目の2点目についてであります。小項目1点目及び2点目につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。おおだて未来づくりプランにつきましては、多角的な少子化対策、起業や事業承継への支援、マーケティングに基づく移住定住の体制整備など、これまで市民との対話の中で寄せられた多くの意見を基に見直し案を作成し、9月定例会の常任委員会でお示しいたしました。今回の見直し案は、市民の皆様との意見交換やSNS等を通じて頂いた声を丁寧に整理して、私自身も多くの改定案を提示した上で職員と議論を重ねながらまとめたものです。市長に就任させていただいてから各地域と議論させていただいて、まず仮説としてこれまで立ててきた政策をどうするのが一番いいかをしっかりと市民とも対話させていただきました。どういう未来像を描くのがいいのかを全部出した中で、それを庁内に持ち帰ってきて、ではこれを実際にプランの残りの2年間にどこまでできるのかというのを職員としっかりと議論した上で今回の案にまとめたものです。また、10月17日から31日までの期間にはパブリックコメントを実施し、市公式LINEも活用して幅広く意見を募りました。その結果、12人から17件の意見が寄せられ、空き店舗の再生や熊出没増加を踏まえた安全対策の充実など、地域の課題に即した御意見も頂いております。これらについては本定例会の常任委員会においても報告させていただきます。プランの見直し時期につきましては、令和6年度の決算やこれまで重ねてきた市民との意見交換を踏まえ、プランの折り返し時期に当たる令和8年度の予算編成に向けてこのタイミングとしたものです。残りの2年間で重点的に取り組む施策と

しましては、本定例会に提案しております起業・事業承継推進事業が挙げられます。新しい産業や職種を生み出す起業支援と、一方で市民に長年愛されてきたお店や事業者を守る事業承継により、子や孫世代に引き継ぎ、栄えていく仕組みをつくるべく取組を進めたいと考えております。また、令和8年度当初予算編成においては、経済的支援以外の子育て支援サービスの導入・拡充や教育の質の確保、定住人口の確保、若者流出対策などを重点施策として進めてまいります。あわせて、移住定住の分野ではマーケティングに基づいた体制整備を強化し、大館には子や孫世代の成長を後押しする魅力ある、つまりは祖父母世代など、カッコいい大人がいるという大館ならではの魅力をまちのブランドとして発信してまいりたいと考えております。今後も市民の皆様と共に着実に取組を進めてまいります。小項目の3点目です。国においては、先月21日に強い経済を実現する総合経済対策を決定し、その中の第一の柱として、生活の安全保障、物価高への対応を位置づけています。電気・ガス代への支援や子供1人当たり2万円を給付する子育て応援手当の支給、ガソリン税の暫定税率の廃止などが盛り込まれているほか、地域の実情に応じたきめ細かな物価高対応として、食料品の物価高騰に絞った特別枠を設けた上で重点支援地方交付金を拡充しており、これらの経済対策の裏づけとなる国の令和7年度補正予算について、先週末に閣議決定されたところです。市としましては、今後国から示される交付要綱等を踏まえつつ、これまでも取り組んできた学校や保育所の給食費負担軽減策などの生活者向けの支援、福祉施設の食材料費、農業者や商工業者への生産性向上に対する助成といった事業者向けの支援など、市民に寄り添った対策を検討してまいります。ここについてもしっかりと方向性を示しながら、今各部、各課からのどのような支援策が望ましいという案も整理しているところでありますので、引き続き市民の皆様の声と、どこまでできるのかというところを庁内で議論しながら進めてまいります。

大項目の3点目、今回の市長とのトークセッション in 渋谷につきましては、将来を担う本市出身の若い世代の率直な声を直接伺い、定住人口の確保や若者流出対策のヒントを得ることを目的に初めて開催したものであります。当日は都内の大学生を中心に10人が参加し、将来の進路、大館への思い、そしてふるさとの課題について本音で語り合っていました。参加者からは、高校までにどれだけ楽しい時間を過ごせたかで地元に残りたい気持ちが変わるといった意見や中高生が安心して集まれる場所を充実させてほしいとの声が寄せられました。また、多くの学生が大館へ戻りたいと希望している一方で、希望する仕事がないという現実的な課題も示されました。さらに、当日の対話の中で私が最も印象的だったのは、大館に残った人が正しい、出た人は後ろめたいような空気があるという率直な声です。こうした言葉は地元ではなかなか出てこないものであり、まさに渋谷という場所だからこそ引き出せた意見だったとも感じております。私も政治家として、誰の声を聞いて政策に落とし込むかというのは物すごく重要なテーマだと思っております。移住定住策を地元の人に聞くのももちろん大事ですし、1回出て帰ってきた人に聞くのも大事ですし、今出ている人に聞くのも大事だと考えておりま

す。また、そういった意見を伺う場も多様化していきたいと思っています。同じ話題を話すにしても、学校で例えると、職員室で話すのと教室で話すのとでは全く違います。こうしたことも踏まえて、誰の声を拾っていくか、どこでそうした場を開催するかというのは多様化しながら、そして何よりもそうした若者の意見を踏まえた上で、いろいろな場所でいろいろなテーマで開催してまいりたいと考えております。トークセッションを通じて再認識したキーワードはまさに青春であります。若い世代が大館で楽しい時間を過ごし、ここで青春を送れてよかったと思える環境をつくることこそ、人口減少対策の根幹であると強く感じました。次回の開催につきましては、今回の参加者の声や対象となる学生の思いを尊重しつつ、地元開催も含めて検討して、多様な若者の声を幅広く受け止められる場づくりを進めてまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○18番（田村儀光） 議長、18番。

○議長（藤原 明） 18番。

○18番（田村儀光） この場から再質問を。局長悪いな。傍聴者にも本当に悪いのですけれども、今回は15人の一般質問者で、今日は8人、午前中にできたら4人と言っていましたけれども、何だかこの調子だと私で終わりそうな気がします。今日は残業を覚悟してもらいたいと思っておりますので、よろしくお願いします。再質問ですけれども、市長、俺は何もあなたを嫌いなわけでもないし何でもない。大学の返事は分かった。非公開ということだから見せられないと。市民は納得しないだろうけれども、そうすれば時系列はどうなのだ。俺も9月のあれを見て、いろいろな市民から来て、あなたは2018年に東京で起業しているだろう。それで半年でやめて帰ってきたその年に大学受験なわけだ。帰ってきてから受験したのか、そのときの慶応義塾大学湘南藤沢キャンパスのAO入試の募集要項を見れば、6月までに応募しなければいけないとなっている。俺は大学に行ったことがないから分からないけれども、それであればあなたが倒産して一文無しで田舎に帰ってきたとき、どこにそういう余裕があるのかというのが私のところへ電話したりうちまで来たりする人の話だ。だから、あれ、そうすれば大学も受験していないのだろうか、私も最近そう思ってきたのだ。それはそうだなと。リーフレットをひっくり返してみても、うちに帰ってきてから安定所に行ったの何だかんだ、一念発起して大学受験するかなれば、少なくとも8月過ぎなのだ。そのときは受験申込も締め切られていて、その年は受験できないはずなのだ。それが、受験できて合格したと。ただ、お金がなかったから入らなかったと。それとも時系列的にも合わなくなってくるから、市民がいろいろ疑念を抱いているわけだ。それから2つ目のフェイスブックの件、あなたは今年の9月の質問に対して自分で書いたということを読めたわけだ。それで今の答弁では選挙まで全然気づかなかった、しゃべられるまで気づかなかったと。気づかないはずはないと思うのだ。だから前にも何回も、さっきも言ったけれども、マスコミにも何回も出た、私のフェイスブックは100万回も見られているとか何とかと言うけれども、忘れていたのであれば忘れていたでもいい。今の選挙法を

変えなければSNSでのやり取りはなかなか取り締まれないから。ただ、学歴詐称だけは刑事事件になって、あなたが罪に問われれば辞めなければいけないから大事なことで何回もしゃべっている。あなたもそれは分かっている返答しているのだし。ただ、たまたま今このフェイスブックに関しては弁護士が選挙法にも何も触れていないから大丈夫だということで思い出したように、去年の9月は誰でも書けるような話をしていたが、1年たって今年9月になってから弁護士に相談したら、選挙違反でも何でもないと言われられたから新たにフェイスブックで正直に……。そこは正直だと認める。あなたにもまだ良心があるなど認める。けれどもそれに対しての、たとえ忘れていたとしても、20歳から26歳、27歳までそれを消さないでいたことに対する反省なり弁解なり釈明なりは一言してもいいと思うよ。申し訳ありませんでしたでもいいから。あなたが去年の9月1日に選挙に当選して、3日か4日に市民からそのフェイスブックを見せられて、それで警察に行ったと9月にしゃべっただろう。これは学歴詐称になるから、伊東市と同じになるから駄目だということで、そういう質問を去年の9月にやっている。

○議長（藤原 明） 18番、簡潔に。

○18番（田村儀光） 簡潔にとっても、ちゃんとしゃべらないと傍聴人が分からないだろう。いや本当に。

○議長（藤原 明） あなたの言いたいことを……。

○18番（田村儀光） だから、市長が今しゃべったフェイスブックの件も何も忘れていたと言うけれども、ただ忘れて済まされることではないのだ。あなたが25歳のとき、俺はSNSを見られないからあれだけでも、そのときもしそのフェイスブックを見せられていれば、市議会議員に立ったときも俺は警察に行っている。リーフレットでは入学を断念したとなっていて、片方では在学中となっているから。市長選挙のときに警察に行ったときはあなたが市長選挙の前に言われて消したというから、警察でも調べたらそれは載っていませんと言われた。私は9月4日だったかに見せられたけれども、それには載っていたのだ。それで警察に行ったら警察では載っていません。それは9月にもしゃべったよな。

○議長（藤原 明） 田村議員……。

○18番（田村儀光） 傍聴人が分からないかと思って一所懸命経緯を説明しているのだ。

○議長（藤原 明） 十分分かっている。一旦切れ。

○18番（田村儀光） だから市長、一言謝ることは何も恥ではないから、ただ忘れていただけではなく、しゃべられたらそのとおりで謝りますと一言謝ってもいいのではないかと。本当に。

それからトークセッションについて、今のあなたの政治方針に見直しをかけたものは今定例会で総財から報告があるだろうし、どういう意見が来たか、それでまた進めていくと思うけれども、トークセッションは渋谷ではやらないほうがいい。無駄金を使うな。市長がたまたま渋谷区くみんの広場に行かなければいけないからその日にやると、最初に聞いたときは2人しか

応募がないと言っていた。行政報告で最終的に10人来たと言うけれども、それよりも地元である20歳を祝う会でやったほうが人もいっぱい来るし、そのときにどこかの場所で何とか大館のために戻ってきてくれとやったほうが早いと思う。要らなく40何万円を使う必要はない。今地元でも考えてと言ったけれども、渋谷でやることもいいことだというのは駄目だと思う。あなたの考えを。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの田村儀光議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目について、時系列がおかしいのではないかとかという話がありましたけれども、私自身も私の経歴が普通ではないということは認識しております。だからここは個々のSNS等でも相当しっかり説明しているつもりなのですけれども、ここについては、疑義がある、疑義があると言っていて、多分これは一生かみ合わないと思うのです。なので田村議員、ここについては前回もお伝えしたとおり、議員個人にお見せすることはやぶさかではないので、それを見ていただければもう一発でこれは解決されると思います。そして、8年前のフェイスブックの更新した部分をしっかりと調べながら整理して、今回各SNSにも投稿させていただいて、その中で市民の皆さんへのおわびについても書かせていただいております。一言おわびがあってもいいのではないかと話なのですが、もし議員が聞いていなければもう一度申し上げますけれども、各SNSでもおわび申し上げますし、先ほどの答弁の中でも、私のこの複雑な経歴等のせいで疑惑等も出て、市民の皆様にも余計な疑念を与えお騒がせしてしまいましたことを、この場をお借りしておわび申し上げますと、既にこちらも今日は2回目になりますけれども、おわび申し上げます。それで、先ほどこれは大問題だと、公選法に関係があるのではないかと話がありましたけれども、本当に私に悪意があって、本当にこれで選挙を戦おうと思っていたのであれば、選挙期間中の公報とかポスターとか、配れる紙面等の全てに大々的に書いているはずですが、私はそれも全部書いていませんし、しっかりと選挙もやってきました。その中で過去のミスがあったということで、個人的なミスでもあったということで、既にそれはこの議場、そしてこの議場外でも説明申し上げているところです。いずれにしろ、こちらについても御理解いただきながら、この定例会が終わった後でも構いませんし、ぜひ直接見に来ていただければと思いますので、よろしく願い申し上げます。

そしてトークセッション in 渋谷についてであります。20歳を祝う会に合わせて開催したほうがいいのではないかと、渋谷での開催は駄目だということでありましたけれども、次回開催時期と開催方法についてはこの渋谷のデータも基に、渋谷での効果がどれだけあったかとか、20歳を祝う会で開催するときどれだけの効果がありそうかというものも含めて、来ていただいた学生さんたちの意見もしっかり吸い上げながら決定していきたいと考えております。また、20歳を祝う会の学生さんたちのスケジュールはまだ把握していませんが、20歳を祝う会だとい

うことで大館で盛り上がりという気分で帰ってきた中で、どこにそういう真面目な場を設けていくかとか、そこは課題でもあると思いますので、そこをしっかりと議論しながら決定していきたいと考えております。

以上であります。

○18番（田村儀光） 議長、18番。

○議長（藤原 明） 18番。

○18番（田村儀光） 1つ言い忘れたから再々質問で。あなたの答弁で、大館市には市民から学歴について何も来ていないと。1件も。実はこれは多分当局にも行っていると思うけれども、去年の10月13日に大館市議会議員の皆様へということで市民から投稿が来ているのだ。「市長選挙でうそがなかったか調査をお願いします。今回の選挙で石田市長は選挙プランナーに依頼し多額の費用をかけて、勝てばいいという選挙をしたと思います。これまでの大館の選挙ではなかったやり方です。でも、うそをつくのは許されません。うそつきが首長であると知れば、私たちが生まれ育った大館があまりにもかわいそうです。そこで、慶応大学に本当に合格したのかきちんとした調査をしてくださるようお願いいたします。令和6年10月13日市民から」ということで、事務局に確認したら来ていたのです。事務局と議員みんなに出せばよかったけれども、事務局と議長にだけ出したようだ。後で議長にも確認したら来たとしやべっていたから。これも後で見せるが、あなたは私の経歴に対して市民からは1つも来ていないとしやべるけれども、後で聞いたから事務局の処理の仕方が悪かったかも分からないが、こういうのがちゃんと来ている。ただ、市民とだけ書いていて名前が書いていないのだ。写真を撮らせてもらったけれども。どうしてもっと早くしやべらなかつたと怒ったけれども、たまたまあなたが市民から疑義の声が何も来ていないと言うから、こういうのも来ていたということ。副市長が今日は休んでいるから理事が覚えているかどうか、当局にも同じものが来ているのか。去年の10月13日だ。分からないか。市長は何も来ていないと言うから、こういうのがあったというのだけ付け加える。以上だ。

○議長（藤原 明） 田村議員、それで納得できますか。いいですね。そういうことがあったということだ。

○18番（田村儀光） それだけ教えておくのだ。市長の答弁は、市民から当局には何も来ていないというから、今これを思い出して探したのだ。そういうことだ市長。

○議長（藤原 明） 市長、答弁は要りません。

○18番（田村儀光） 正直にごめんなさいと言えば済むことなのだ。今の公職選挙法ではSNSの取締りは何も無いから。

○議長（藤原 明） 田村議員、以上です。

○18番（田村儀光） 終わります。

○議長（藤原 明） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時49分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（藤原 明） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

金谷真弓議員の一般質問を許します。

〔14番 金谷真弓議員 登壇〕（拍手）

○14番（金谷真弓） 真政会の金谷真弓です。午前中は2名の御大の立派な一般質問を聞かせていただきありがとうございました。私は短いですが、頑張っていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。県内5消防本部に所属する有志12名で構成されたREMI Xがロープレスキュー技術を競い合う全国競技大会で初優勝し日本一となったというニュースが、10月29日の地元紙で報道されました。岩手県大船渡地区消防組合の消防士らによる有志団体が主催し、2009年から毎年開催されている大会で、北鹿勢は大館から5名、北秋田市から1名がメンバー入りしています。非番や週末を活用して腕を磨いてきた結果の初優勝で、メンバーは競技大会をきっかけに培った技術を災害や事故現場でも生かしていきたいと意気込み、さらに災害の多様化により救助方法にも新たな技術と知識が求められているとコメントしております。メンバーの皆様の荣誉に心からの賛辞を呈したく、ここに祝意を表します。去る11月16日、総合防災訓練の実施に際しては、担当課、各関係機関の皆様の協力の下、訓練や点検などを無事に終えることができ、あわせて防災訓練の必要性を再確認できました。9月23日には内閣府と県が、孤立集落状況確認と支援訓練として能登半島と似た地形の男鹿市で訓練を実施。自衛隊や県警、消防など33団体と市民を合わせて400人の規模で行われました。船川港以外の港が小さく自衛隊や海保などの大きな船は寄港できず、沖合に停泊して漁船などによる中継輸送を行う実訓練や、想定しているヘリ降着地に降りられるかどうか、車椅子の方を安全に救出できるかどうかなどの実証内容であったようです。通告しております質問について、市長として大館の未来、子供たちの未来、そして今ここに生きる全ての方々の命と生活について、どのような御答弁を頂けるか期待しております。よろしく願いいたします。

10月24日の高市内閣総理大臣の所信表明演説の中の令和の国土強靱化対策について、自治体の文言を含めた内容を抜粋いたしますと、日本は世界有数の災害大国。国、自治体によるシミュレーションによりリスクを総点検しと続き「福島復興なくして、東北復興なし。東北復興なくして、日本の再生なし」とありました。政府が掲げる防災立国の実現に向け、国民と共に考え、共に備え、共に守るをスローガンに防災庁の設置が進んでおります。我が大館市にも全ての分野における防災・災害対策である地域防災計画があり、地震災害対策編1つを取り上げても、きめ細かな計画が立てられています。全国は2024年10月1日時点で、北方領土にある6つの村を除き792の市、23の特区、743の町、183の村の1,741団体で構成されています。

それぞれの地域でもこのような計画の下、災害対策をされてきたと察します。今までは各市町村がそれぞれで独自に取り組み進めてきたことも、人口減少などに伴い様々な事柄が絡み合い、医療をはじめ、最近ですと本市では北鹿ヘルスケアネットの立ち上げ、近い未来には弘前市との医療連携を目指すこと、ごみ処理施設に関しては鹿角市と小坂町と広域連携を図り、大館市・鹿角広域行政組合ブロックごみ処理適正化協議会の設立など、県や隣り合う市町村とスクラムを組むフェーズに入ってまいりました。以前小畑議員が一般質問の中で話していたと記憶していますが、1人当たりの居住空間は最低3.5平方メートル、トイレは20人につき1つ以上、男女比は1対3などと記載されている、被害者が尊厳を保ちながら最低限の生活を送るために人道支援活動において守るべき最低基準を定めたスフィア基準について、私も調べを進めていく際に、災害関連死ゼロを目指すスタートアップ企業の取組を知りました。それによりますと、発災から48時間以内に、100キロメートル圏内にテントやトイレ、キッチン、ベッドなどを備えた拠点避難所を開設して災害弱者を優先的に輸送し、避難所運営を担う人材も配備するという、先進的な災害対策で有名なイタリアの避難所生活により近づけるという構想でした。イタリアではあらかじめ支援拠点到資機材が備蓄されていて、訓練されたボランティアの方々が迅速に設営、運営する仕組みが確立されています。特に食支援では、プロの料理人が入って栄養バランスの良い温かい食事を用意し、それを食堂で提供するようになっています。これらにより、イタリアでは災害関連死はゼロと言われております。歴史的な背景もあり、自助・公助の精神が培われ続けている国でもあります。運営は国とボランティアが主体となっており、平時にはボランティアには訓練も含め1万5,000円程度の日当が国などから支払われ、家族や友人、知人、地域の方々が楽しみながら取り組んでいるということです。甚大な災害などが頻発し、我が国ではそのたびに災害関連死が問題になっております。指定避難所になった体育館などでごろ寝の避難生活を余儀なくされ、食事は冷えたおむすびやパンが続き、トイレ設備が不十分なために水分を控える人が出るという現状の避難所は、100年前と変わらないとしばしば指摘されております。こうした環境で精神的にも肉体的にもむしばまれ、災害関連死につながっています。能登半島地震では、石川、新潟、富山の3県で合わせて570名の方がお亡くなりになってしまいました。そのうち直接死は228名で、6割の方が災害関連死でした。令和元年の台風19号による災害でも、長野県全域で亡くなった方は24名で、そのうち19名は災害関連死でした。災害そのもので助かっても、その後の過酷な環境への激変で残念ながら命を失ってしまう方がいるという実態に、先駆けて助け合う仕組みや体制を早急に生み出す必要性を感じております。そしてもう一つ大事なことは、被災地の自治体職員は被災者でもあるということです。担える業務には限界があります。今年3月20日と21日に、大規模災害時にイタリアで実施されているような被災者支援ができないだろうか、それに近い実施訓練が長野県諏訪市で行われました。自治体の対応も含め、発災初期の被災地は混乱していますが、被災地の外から包括的な支援が迅速に届くことによって被災地に的確に対応することが可能になります。その有効

性を検証して、明確になった課題を県内外に発信しようというのが今回の実施訓練の趣旨だったそうです。このたび、その発信をキャッチいたしました。この避難所システムが避難者にどう受け止められるかを確認することも大きな狙いの1つだったともあります。もっと詳しい内容も把握していますが、市長が取り組むべき政策の1つだと決められれば議論に発展すると思われれます。今回のポイントは、大館市が北東北の中心にあるという位置関係で、イタリア式避難所を災害備蓄基地の拠点として実行でき得る地域ということです。前回の一般質問で武田議員が学校再編の話題を取り上げました。長岐教育長の答弁では、適正範囲校3校、小規模校22校、複式学級を有する過小規模校4校で、過小規模校は令和11年には8校、令和13年には10校に増えると試算されていました。今後増えるであろう空き校舎を災害備蓄基地に整備していくなどの発想が必要ではないかと思います。私が申し上げる災害備蓄とは資機材のことです。技術の高い建設業者の方々は日々活躍し、大館市全域を支えています。9月議会の日程を変更するほどの2度にわたる豪雨災害でも、決壊、崩落箇所の整備に奔走していただきました。資機材の迅速な設置、撤去が必須という建設現場を知る業者の方々は、仮施設に関する資材調達や備蓄倉庫の確保等に精通しております。災害時の避難所問題の解決に協議体を立ち上げる、もともとある協議体の幅を広げて参加を募るなど、取り組むべき方向性は見えてくると考えております。防災庁設立に向けて国が動いている今が仕組みづくりのチャンスと捉え、北東北の中心にある大館市の市長として答弁をお聞かせください。

以上で質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔14番 金谷真弓議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長(石田健佑) ただいまの金谷議員の御質問にお答えいたします。

本市の災害対策については、地域防災計画に基づき国、県、防災関係機関と連携し、市民や企業等の自助、共助を含めた総合的かつ計画的な防災活動を実施することで市民の生命、身体及び財産を災害から守ることを第一に取り組んでおります。備蓄品については秋田県地域防災計画において、避難者数の想定を基に発災から3日間の生命の維持と生活安定に欠かすことのできない22品目とそれぞれの備蓄目標量を定めており、県と県内25市町村による共同備蓄を実施しております。備蓄目標量の県と市町村の割合は、県が2分の1、残り2分の1を市町村が人口割に応じて計画的に備蓄しております。一時避難所となる中央公民館や各地区公民館に一定量を保管しているほか、本庁舎や赤館防災備蓄倉庫、比内・田代両総合支所、消防署北分署倉庫に分散して保管しております。加えて、市内の民間企業と災害時における物資の供給協力に関する協定を締結し、災害時の物資の供給確保にも万全を尽くしております。また、大規模災害では自治体間の応援、連携が不可欠であることから、県及び県内の全市町村と災害時における相互応援に関する協定を締結しているほか、県外では渋谷区をはじめとする7自治体と協定を結んでおり、食料や生活物資の提供、避難者の受入れ、職員の派遣など、自治体間で相互

に協力する体制を整えております。このほか、総合防災訓練を毎年実施し市民の防災意識の醸成を図るとともに、自衛隊、警察、消防をはじめとした関係機関との連携強化にも努めております。今私が御説明申し上げた部分については、限られた資源を連携という形でしっかり補いながら、物資等も最大化していくという考えに基づいた部分です。近隣の市町村は同時に被災するおそれがありますので、近隣の市町村だけではなくて遠方の市町村や企業とも協定を結んでおくことで、遠方の自治体から支援を受けられるという関係性をお互いに構築しようということで進めているところです。金谷議員御紹介のイタリア式避難所運営についてであります。これは災害発生時に被災地外から資材と人材を運び、避難所を設置、運営するものです。避難シェルターを含めたトイレ、キッチン、ベッドなどの資機材をパッケージ化し、備蓄基地から48時間以内に被災地に届けるとともに、調理等の訓練を受けた専門職のボランティアが避難所の設置、運営を行い、どの地域が被災しても被災地外からの包括的な支援によって同水準の避難所環境を確保し、迅速かつ効率的な被災地支援を行うものであります。この方式については、今年3月に長野県で、10月には佐賀県で取組を推進するボランティア団体と民間事業者が主導し、内閣府も現地視察をする中実動訓練が行われております。この方式は国、県レベルでの広域的な被災地支援の避難所運営であり、ボランティア団体の育成や訓練、民間事業者等との連携、資機材の購入、備蓄支援等の仕組みづくりなど、一自治体だけで実現できるものではないことから、今後国において議論が進められることを期待しており、備蓄基地の整備を含めたその動向を注視してまいります。イタリア式避難所の考え方は非常に先進的で、参考にする部分も多いと認識しております。一方で、現在の日本の災害対応はこれまで多くの大災害を経験してきた積み重ねであり、過酷な被災地の状況から学び、避難所の環境も徐々に改善されてきております。本市においても年々頻発化、激甚化する自然災害に備え、被災者の生命と健康を守る避難所運営に取り組んでまいります。金谷議員の御紹介のとおり、今後の防災庁の動き、そして備蓄基地整備の動きについてもしっかりと注視していきたいと思っております。今国では副首都構想などについても議論が行われておりまして、大規模災害があったときに首都に集中している機能をどう分散させるか、また防災庁の動きに関しても、備蓄基地を1か所に集中させて大丈夫かとか、どういった場所に備蓄基地を置くのがいいのかというところも議論が進められているものと考えております。こうした議論が進んできた中、我々としてもいち早く動けるようにいろいろな情報を今からしっかり収集していきたいと考えております。大館市は地理的な特性もありますので、どういう優位性があるか、逆にどんな課題があるかというところをしっかりと分析していきたいと思っております。副首都構想のときに、手を挙げたいという自治体の首長からお話を聞いたことがあるのですけれども、課題の1つはやはり宿泊施設だというお話をされておりました。ある程度宿泊施設を持った大都市圏でないとできないということで、例えば何かあって機能を地方に持ってきたときに、宿泊できなければどこか別の場所に宿泊して通わなければならない。そうした場合には宿泊施設が必要だという話もありました。恐らく備蓄基

地の場合において重要なのは、資機材の保守点検ができる事業者がどれだけ地元にいるかです。建築業界や建設業界も人手不足でありますので、この課題も一緒にして考えていきたいと考えております。また、今インランドデポ構想もやっていますが、備蓄の後の輸送能力についても、我々がどれだけの輸送力を持っていて、どんな輸送手段があるのかということも含めて、今ある資源、情報をしっかりと集めながら、今後の国の動きも注視していきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○14番（金谷真弓） 議長、14番。

○議長（藤原 明） 14番。

○14番（金谷真弓） 私からは一括でお願いいたします。東日本大震災が起きたすぐ後の6月定例会で、田中耕太郎議員が災害時の建設業界との連携について質問した資料を読みました。震災瓦礫の受入れについては明石議員も質問した経緯があったようです。14年後の現在は、線状降水帯なる新たな気象現象が起き、我々は未曾有の事態に直面しています。災害そのもので助かって、その後の過酷な環境への激変で命を失ってしまう方が多過ぎるとというのが今回のポイントでありました。宿泊施設の話もありましたが、市役所の向かいにも元のホテルがあったりします。そこについてはまた別問題になると思いますが、とりあえず仕組みづくりと、大館は特に、そんなに激しく生活が苦しくなるような避難を強いられた経験が少ないがために、そういう行動とか知識を取りに行くという意欲がちょっと少ないようにも見受けられますので、そこにもっと力を入れてほしいということなのです。減災と防災が普段の市民生活になじんでいくアプローチというのが必要だと思います。地域社会の活性化等、市民の協力を促進する重要な要素になる行動がシビックプライドの醸成にもつながると思いますし、冒頭に御紹介しましたように、REMI Xの活動がまさにその確かな一歩、方向性を指し示していると思います。これはやはり国の流れで、宮城県の村井知事は、牧野復興大臣に防災庁の地方局を仙台に設置するよう要望したようです。北と南、それぞれで予想される大きな災害に対する備えとして地方拠点を置こうという動きも10月30日に出ております。先ほども申し上げましたとおり、北東北の中心にあるという大館市の位置関係や発災から48時間、100キロメートル圏内というところを含めましても、大きい都市である秋田市の近くまでという動き方もできると思います。国が動いてからでないと大館市も動きようがないと思いますのでこれはお願いになりますが、動向が読めるところをチャンスと捉えてこれからも整備の方向性を模索していただけるようお願いして、私からの質問といたします。ありがとうございました。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの金谷議員の再質問にお答えいたします。まず冒頭に再質問していただいた部分で、大館はこれまで大きな避難や長期的な避難を求められる状況というのが

なかなかなかったということで、私もそのように認識しております。気候変動によってかなり雨の降り方も雪の降り方も変わってまいりましたので、いま一度市民の皆様にも防災の意識を高めていただきたいと思います。それに伴って、今我々はハザードマップを作成しておりますけれども、ハザードマップも作って配って終わりでは本来求められている機能を果たしているとは言えません。今市民の皆さんに質問したときに、例えば職場や自宅にいるとき、何を持って誰と一緒にどこに逃げるのか、または家族とは家に戻らないという約束をしているかどうかとか、そういう何か起きたときにすぐにアクションできるようなことをしっかり備えておく必要があると思っております。そうした部分もハザードマップの整備と同時に市民に周知し、そして教育環境の充実化も進めてまいりたいと考えております。災害関連死ということで、せっかく避難できたはいいものの、その環境によってなかなかうまく傷口を治療できないとか、避難した先の環境が劣悪でお亡くなりになってしまうとか、そういった事例というのも発生しています。ここについては、これまで東日本大震災や能登半島地震などの未曾有の災害を経験して、そこから様々な学びを得て改善を積み重ねてきています。精神的なケアのために保健師による健康相談を実施することなども進めており、また乳幼児や妊産婦、高齢者など、支援が必要な方には優先的にスペースを確保して、集団生活が難しい場合には福祉避難所と連携して対応するという形で、災害関連死が起きないような環境づくり、そして仕組みづくりというところにも引き続き力を入れて取り組んでまいりたいと思います。最後のお願いの部分になりますけれども、ここもしっかり情報を収集していきます。私も副首都構想と災害の備蓄基地というのを聞いたときに、人口がある程度いて宿泊施設があつてというのが大前提になりますので、確かに副首都構想に手を挙げるのは相当難しいなど。ただ、それと比較して災害の備蓄基地ということであれば、確かに北東北の中心に位置する大館として可能性があるのではないかと思いますので、引き続き国の動向、そして情報収集をやっていきたいと思います。以上であります。

○議長（藤原 明） 次に、菅原喜博議員の一般質問を許します。

〔2番 菅原喜博議員 登壇〕（拍手）

○2番（菅原喜博） 令和会の菅原喜博です。よろしく申し上げます。令和7年も残すところ1か月となり、いよいよ本格的な冬を迎えようとしておりますが、本市の公式LINEや県が運用しているツキノワグマ等出没情報であるクマダスには、毎日のように市内の至るところに熊が出没している情報が届き、出没件数や人的被害、農作物への被害などは、最も多かった一昨年を既に上回っているなど、危機的な状況にあります。

これまで人を避けていたはずの熊が人を恐れなくなり、住宅地や市街地などの人間の生活圏に入り込み、そして人に向かって攻撃してくる熊も身近に現れているという、これまでとは全く次元が異なる異常事態であるとの認識の下、1点目の出没が多発する熊への対策について質

問させていただきます。まずはこのような危機的状況の中、市民への被害防止と安全を守るため連日にわたり、そして昼夜を問わず危険と隣り合わせの現場で活動しておられる猟友会をはじめとする関係者の皆様、そして後方支援活動をしていただきました自衛隊の皆様にご心から感謝申し上げます。相次ぐ熊の出没は日常生活のみならず学校行事や屋外イベントの中止、観光地への立入規制など様々な分野に影響を及ぼしているだけでなく、熊が頻繁に出没する危険地域であるという風評の広がりなどが今後の本市の移住定住政策などの様々な政策の推進に支障を来さないかと危惧しております。そもそも熊の個体数が増え過ぎていることが住宅地や市街地への大量出没を生み、結果人的被害へとつながっているとすれば、徹底した個体数の管理が重要であると考えます。緊急的には住宅地や市街地に出没する熊に対しては、猟友会やライフル銃を扱える警察官の協力の下おりによる捕獲や緊急銃猟を実施しつつ、中長期的には山にいる熊も含めた全体の個体数を減らす必要があり、その捕獲に当たってはやはり猟友会の方々にお願いしなければなりません。猟友会ハンターも高齢化が進み後継者もなかなか増えないのが実情であると認識しておりますが、将来にわたり市民の安全な暮らしを守るためには、増え続ける熊を今ここで抑え込まなければならず、猟友会ハンターの確保と後継者の育成はまさに喫緊の課題であります。本市も狩猟免許取得への補助や猟友会への支援などを行っておりますが、ハンター確保に向けてさらに踏み込んだ対策が必要であると考えます。市長のお考えをお伺いします。またこのような事態を受けて、自治体が銃猟資格を持っている専門人材を職員として直接雇用するガバメントハンター制度への期待が高まっております。本市でもガバメントハンターを募集、採用する考えがあるのかを伺うものです。午前中に相馬議員も同様の質問をされ市長も答弁されましたが、猟友会、鳥獣被害対策実施隊と協議するということですので、今後の議論を見守りたいと思います。ただ、今回は熊の問題ですが、イノシシや鹿なども今後増えてくることが予想されます。いずれはガバメントハンターに限らず、鳥獣対策を専門とする人材を必要とするときが来るのではないかと伺い申し上げます。本市では熊を呼び寄せる誘引樹木の伐採補助事業を実施しておりますが、想定を上回る申請で当初予算額に達したことから、本定例会に追加予算が提出されております。ただし、この伐採補助事業は伐採を希望する方が申請することを基本としているため、例えば空き家敷地内にある樹木や所有者が不明な樹木などは伐採が難しいのが実情であります。しかし、市街地出没のニュースを見ればやはり栗や柿などの樹木に現れるケースが多く、人身被害へつなげないためにも、これらの放置された樹木に対してスムーズな伐採を可能とする法整備を国へ強く要望すべきと考えますが、市長のお考えをお伺いします。

次に2点目として、**副業型地域活性化起業人制度の活用について**お伺いします。本定例会に提出された令和7年度一般会計補正予算案の中で、市長から起業・事業承継推進事業について、副業型地域活性化起業人制度を活用するとの説明がありました。本制度は地方自治体が東京、大阪、名古屋などの三大都市圏等に所在する企業の社員を一定期間受け入れ、自治体が行い

む地域の課題などに対し、都市部で培った専門知識やスキルを地方で生かすことで地域活性化を図っていく制度であります。自治体と企業が協定を締結し社員を派遣する企業派遣型と自治体と企業の社員との個人契約に基づく副業型などがあり、いずれも受入等に要する経費は国からの特別交付税が措置されるということもあり、令和6年度において地域活性化起業人制度の活用自治体は439団体に達しております。受入自治体にとっては地域経済の活性化や雇用の拡大に寄与するだけでなく、都市と地方をつなぐ新たな関係人口を創出し、将来的な移住定住などにもつながる可能性を秘めた制度であると考えますが、本市がこの制度を活用するに当たり、どのような課題に取り組み、どのような成果を期待しておられるのか、その展望をお聞かせいただき、質問を終わらせていただきます。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

〔2番 菅原喜博議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの菅原議員の御質問にお答えいたします。まず、熊対策について御理解いただきまして誠にありがとうございます。まさに議員がおっしゃるとおり、短期・中長期的な対策が両面で必要でして、短期的には柿・栗等の誘引樹木の伐採をしっかりとやっていく必要がありますし、町なかに出た個体に関しては緊急銃猟も行わなければならない。中長期的には今後ハンターとの連携体制をどうするか、待遇の改善をどうするのか、あとはガバメントハンターを雇う方向なのかどうか、こういった部分を様々、猟友会の皆さんとも意見交換していきたいと考えております。

それでは大項目1点目、小項目の1点目についてです。現在、熊の捕獲活動を担う市鳥獣被害対策実施隊員の平均年齢は60代半ばと高齢化が進んでおり、次代の担い手の確保、育成は喫緊の課題であります。市ではこれまで狩猟免許の取得に係る費用負担軽減のための補助制度を整備したほか、昨年度は活動報酬の単価を引き上げるなど実施隊員の待遇改善にも取り組んでいるものの、担い手の確保にはさらなる支援が必要であると認識しております。11月14日にはクマ対策等に関する関係閣僚会議においてクマ被害対策パッケージが策定されたことから、今後示される各種施策や財政支援の内容を注視しながら、実施隊員の活動報酬や解体処理費等のさらなる単価引上げのほか、銃の取得にかかる費用への支援等も検討してまいりたいと思います。活動報酬や解体処理費等の設定というのは、例えば1頭当たりの計算で出しているところもあれば活動の時間によって出している地域もあったりと、結構その自治体によってまちまちになっておりますので、その点についても他自治体の事例を収集しながら、それを基に鳥獣被害対策実施隊員、そして猟友会の皆さんと意見交換をさせてもらいたいと考えております。また、捕獲活動における実施隊員の負担軽減に向けたデジタル技術の活用に取り組むとともに、若い世代に狩猟への関心を持っていただけるよう、鳥獣被害の防止や地域の生態系保全への貢献など、狩猟の持つ社会的意義について県や猟友会と連携しながら周知・啓発に取り組んでま

います。小項目2点目のガバメントハンターの任用についてであります。菅原議員からも御質問いただいたとおり、今後は熊だけではなくてイノシシや鹿の被害にも対応していかなければならないということで、幅広い視点を持ちながら検討を進めたいと考えております。ガバメントハンターについては、狩猟免許を持つ人材を市職員として配置することで鳥獣被害対策における専門的な知識や技術、経験を行政内部に蓄えることができ、迅速かつスムーズな対応が期待できる仕組みであると認識しております。一方で、行政が直接雇用する場合、人件費の確保に加えて熊の出没が少ない時期の業務内容の確保など制度運用上の課題も多く、個々の自治体が単独で導入するにはハードルが高いのが現状です。熊対策は市だけで完結できるものではなく、本来は県や近隣市町村を含めた広域的な課題であると改めて感じております。そのため市としては、まずは猟友会の皆様の御意見を最優先に伺いながら現在の連携をより強化していくことが重要と考えております。処理費の適正化など待遇改善の検討、銃の取得・維持に対する支援、さらには現場と行政をつなぐ専門的知識を持つ職員の育成を強化することなどを検討していきたいと思っております。撃てることだけを見て採用に向かうというわけではなくて、本質的に何が一番支援としていいのかということも猟友会の皆さんとも話し合いながら、その上で進めてまいりたいと思っております。今後は国や県、さらには警察とも役割分担について意見交換を進め、市だけでは担い切れない部分を広域的な枠組みで補完していく体制づくりが不可欠だと考えております。こうした課題認識を踏まえ、県や近隣市町村、猟友会と丁寧に協議を重ねながら、効率的かつ安定的な人材確保と運用の在り方について検討を進めてまいります。小項目3点目についてであります。人の生活圏に熊を寄せつけないための環境整備として誘引樹木の伐採は非常に効果的ですが、空き家や所有者不明の土地等にある誘引樹木については伐採が進まず、熊の出没リスクが低減されない状況が続いております。市としても熊による被害防止に向け、所有者不明樹木の伐採を速やかに行うことを可能とする制度の創設や法整備が必要であると認識しております。今回菅原議員に御質問いただいたとおり課題が全く一緒でして、目の前に柿や栗の木があっても所有者が分からなくて対応できないという課題が多く見受けられました。先般、小林鷹之与党政務調査会長との意見交換の際にもこの点について直接お願いしたところであり、今後あらゆる機会を通じて国や県へ要望していくほか、所有者不明の土地等の誘引樹木については、危険性、緊急性が高いと判断される場合などは市でも現行制度で可能な伐採等を実施してまいりたいと考えております。

大項目の2点目についてであります。こちら私の重要なテーマの1つとして、そのテーマが、人と企業が集まる仕組みと、成長していく仕組みをつくることです。これは、私は産業の発展なくしてこの町の発展はないと考えているからです。これまで、市民の皆様や商工会議所などの事業者の方々と意見交換をしながらこのテーマの実現に向けて制度設計を進めてまいりました。起業という新しい産業や職種を生み出すことももちろん重要ですが、一方でこれまで市民に長年愛されてきたお店や事業者がなくなってしまうことによる感情的な損失は大きく、

シビックプライドが損なわれてしまう可能性があるという強い危機感を持ちました。ただその際、これは役所がやるべきことなのかという疑問も残っておりました。しかし事業承継は、特に中小・零細事業者に関しては仲介事業者などの民間の利益が薄く支援の対象になりにくいこと、そして中小・零細事業者や商店街の事業者こそが支援をなかなか受けられず、誰にも相談できないまま廃業に至ってしまうケースがあるということが分かってまいりました。つまり、私たちがやらなければそのまま消えてしまう事業者が多く見込まれるという現実があります。またM&Aや事業承継は、地元の方からすると売ることへの抵抗感がまだまだ強いのも事実です。私はこれらの課題を地域おこし協力隊等の制度を活用して解決できないかと考えました。協力隊には3年の任期があります。この3年間で販路拡大やSNSの運用支援などを行いながら、お手伝いとか修行といったいわゆる弟子入りのような関係性をつくって、その信頼関係の延長線上で事業承継につなげることはできないのかということを考えてまいりました。こうしたことを踏まえて、外から人材を集め課題解決をしながら移住定住につなげていく起業と、これまで市民に愛されてきた事業者を守る事業承継を推進し、この町の課題を一手に打破する仕組みを構想いたしました。そしてこの構想を民間の視点と行政の視点から設計できる人材を確保するために、今回地域活性化起業人制度の副業型を活用するに至りました。副業型は月の滞在が1日以上、そしてリモートを含め20時間以上の関与で要件を満たし、企業側の参入ハードルも低いため、より専門性のある人材を呼び込みやすい仕組みとなっております。また、これらの膨大な構想を限られた財源の中で進めるために、特別交付税の100%措置がある地域おこし協力隊と同じく、100%措置の地域活性化起業人を組み合わせたいと考えました。うまくいくかどうかは、正直挑戦してみないと分かりません。しかし、この取組はまさに子や孫世代に引き継ぎ、栄えていく仕組みをつくるための挑戦だと考えております。ここから生まれる起業・承継の成功事例を全国に発信し、大館に行けば楽しそう、人生が豊かになりそうと思ってもらえる雰囲気づくりにつなげてまいりたいと思っております。そして、そのためのメディア情報発信拠点のスタジオ誘致も進めているところです。今回の関連予算案はこうした取組の第一歩として提出させていただいております。どうか御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○2番（菅原喜博） 議長、2番。

○議長（藤原 明） 2番。

○2番（菅原喜博） まず1点目の熊対策については、やはり何といたっても一番重要なのは人命を守ることだと思います。かといって、今のところ熊対策はこれといった特効薬があるわけではありません。ですからやはり、これまでの対策を検証し、改善しながらです。そして、やはり市長が今おっしゃったように、あらゆる効果的な対策を地道に積み重ねていくしかないと思いますので、活動に関わる方の安全もしっかりと確保しながらこの対策を進めていっ

てほしいと思います。2点目の地域活性化起業人についてですけれども、私も地元の会社が黒字なのに後継者がいなくて廃業してしまうという話を聞く機会がよくあり、本当にもったいないといえますか、何とかならなかったのかなという思いを何回もします。ですから、これは市長の発案によるものだと伺っておりますけれども、まさしく官民連携のお手本のような制度だと思いますので、しっかりとコミュニケーションを取りながら、この制度をぜひ定着させていきたいということをお願い申し上げます。

○議長（藤原 明） 次に、佐藤和幸議員の一般質問を許します。

〔13番 佐藤和幸議員 登壇〕（拍手）

○13番（佐藤和幸） やる気がみなぎっております、真政会の佐藤和幸です。この週末でございますが、自転車を使ってパフォーマンスを競い合うBMXのワールドカップ世界大会が開催され、扇田小学校、比内中学校出身の高校生、宮嶋歩菜選手が再度準優勝を果たしました。スポーツを通じて本市出身の若者が活躍していることは大変うれしいことであります。大館市の皆様にも、世界の舞台で戦う若きアスリートのさらなる活躍を期待し、応援していただければと願います。また、昨年12月の議会に引き続きたまたま小学校が休みの長女が、今日は父とともに傍聴に来ております。市長は子や孫世代と共に栄える大館を掲げておりますが、私ども世代の目線而言えば、子や親世代と共に栄える大館を目指し、佐藤家もさらに精進してまいります。それでは通告に従い質問いたします。大項目1点目と2点目は長岐教育長にお伺いいたします。大葛小学校という学びやで、当時は生徒と先生として共に過ごした長岐教育長と、今度は議場で子供たちの将来のために議論できることをうれしく思います。熱い御答弁をよろしくお願いたします。

大項目1点目、**部活動の地域展開**についてです。本市では令和3年度から先進的に中学校部活動の地域展開に取り組み、外部指導者の協力を得ながら、部活動については3校4部活動、吹奏楽部においては全ての中学校で休日の活動を地域の活動とする取組が進んでいます。今後は、令和13年度までに本市の全ての部活動で完全に地域展開することを目指していると認識しております。そんな中、今年10月には地方の実情を国に伝えるため、部活動を含めた子供たちのスポーツ・文化芸術活動を応援する首長会が設立されました。既に要望書も提出され、国でも議員勉強会を通じ、令和8年度以降の制度づくりに向けた議論が動き始めています。本市選出の福原淳嗣衆議院議員もこの勉強会の幹事として参加し、地方の声を政策に反映すべく汗をかいていただいております。本市としても国の支援策を最大限に引き出すために動向を注視し、関係機関との連携を図っていただきたいと思っております。また、今年3月に策定された大館市部活動地域展開推進計画では、これまでの成果に加え課題や保護者の声が丁寧に取りまとめられており、地域の実情に応じた改革を進める姿勢が示されているものと捉えております。その上で、2点質問させていただきたいと思っております。小項目1点目、部活動の地域展開に期待する

効果と想定される課題等に対する教育長のビジョンについてです。これまで中学校で地域展開を進めてこられて、地域の指導者との協働、活動場所の柔軟化、競技力向上の可能性など、一定の成果が見えてきたものと思います。一方で、活動の運営体制、地域での人材確保、団体や協会との連携など課題もあると認識しています。中学校に加え、小学校のスポーツ・文化活動の地域展開の実情も踏まえて、地域展開がもたらす効果と課題に対する教育長のビジョンを伺います。前向きな力強い御答弁をよろしくお願いいたします。小項目2点目は、保護者アンケートで最も懸念が大きかった移動手段についてです。推進計画でも示されているとおり、地域展開後に部活動へ参加させる上で最も大きな不安は送迎負担であり、現在小学5・6年生の保護者では72.8%、中学生の保護者でも約半数が負担を心配しています。特に核家族世帯を中心に、活動場所への送迎が難しい、送迎のために仕事を早退、休まざるを得ないという声が背景にあり、活動開始時間を遅らせることで帰宅時間や睡眠時間の確保に影響が出るという課題も聞かれます。もちろん学校や近隣施設で活動できれば負担は軽減されますが、今後は拠点校方式や合同部活動方式を選択肢に入れ、子供たちの可能性を広げることも必要となります。その際にはバス、電車、ジャンボタクシーなど、多様な移動手段の確保が極めて重要になります。そこでお伺いします。部活動の地域展開において、子供たちの活動機会を保障するための移動手段について、教育長としてどのように捉え、どのように取り組んでいくお考えかをお聞かせください。

大項目2点目、**誰一人取り残さない学びの多様化と大館教育のさらなる進化について**。オンラインと対面の両面から、全ての児童・生徒に大館教育を届ける仕組みづくりをです。こちらでも教育長にお伺いいたします。本市ではふるさとキャリア教育やおおだて型授業など、地域の力を生かしながら学びを創造する大館教育が全国的にも高く評価されております。先日も新聞に掲載されておりましたが、毎年教育ツーリズムを通じて全国から多くの先生方が訪れ、本市の取組を学んでおられることは大館にとって大きな誇りであります。この秋、教育産業常任委員会の視察で北海道の帯広市を訪れました。同市では不登校の児童・生徒を対象にオンラインで学びを提供するひろびろチョイスが整備されており、オンラインの学習が出席扱いになる仕組みが導入されています。加えて、対面で学べる教育支援センターひろびろもあり、児童・生徒が自分に合った学び方を選択できる環境が整っておりました。一方、大館市には教育委員会が運営する対面の学び場大館おとり教室、そして秋田県教育委員会が運営するスペース・イオおおだてがあり、いずれも小・中学生が安心して学べる貴重な場として機能しております。しかしながら、これらは主に対面での支援に特化しており、学校に通うことが難しい児童・生徒が大館教育そのものの魅力や学びに触れる機会という点では、さらなる広がりが見られる余地もあるのではないかと考えております。そこで質問です。本市が誇る大館教育を、学校に通うことが難しい児童・生徒にとってもより深く学び、感じられるようなものにするため、オンラインを活用した新たな学び支援の導入や対面・オンライン双方を組み合わせた多様な選択肢

の整備を進めるお考えはあるでしょうか。不登校の児童・生徒の背景は一人一人異なります。だからこそ安心して、自分に合った形で地域とつながりながら学べる環境づくりこそ、これからの大館教育をさらに進化させる鍵になると考えておりますが、教育長のお考えをお聞かせください。

大項目3点目、**主要地方道比内大葛鹿角線大葛地区のバイパス化に向けた今後の取組**は。広域連携、産業振興、観光戦略の観点からも早期整備が必要と考えるが、実現に向け活発な働きかけをでございます。こちらは石田市長にお伺いいたします。主要地方道比内大葛鹿角線の整備促進についてでございますが、この道路は大館市と鹿角市をつなぎ、産業、観光、防災の面でも極めて重要な路線であります。しかしながら、鹿角市側は道路も広く走行しやすい一方、大館市側の大葛では集落内を縫うように道路が通り、地域の皆様からは道幅の狭さ、カーブの連続などによる走行上の危険性、そして大型車両の通行困難といった課題が依然として多く寄せられているところでございます。実際に、本年起こった火災の際も通行止めとなりました。生活道路とバイパスがそれぞれ存在していれば、当日現場に遭遇された菅原議員のように、御自宅まであと15分であったところを1時間余りもかけてお帰りになることはなかったことと思います。近年は能代市の大規模製材工場や市内の比内地鶏生産拠点、十和田石の加工業者など、林業、畜産、鉱山資源といった地域産業の物流需要が拡大しております。しかし道路条件が追いつかず、トレーラー輸送等において危険性が指摘されております。歩行者にとっても安全とは言えず、事故発生の懸念も根強くございます。そんな中で先日、主要地方道比内大葛鹿角線整備促進協議会、そして県道比内森吉線道路整備促進協議会、大館十和田湖線工事促進期成同盟会の3つの組織が合同となり、会長である市長御自身が北秋田地域振興局へ合同要望を実施されたことに対し、まずは敬意を表するものであります。しかしながら、比内大葛鹿角線整備促進協議会は昨年6月の設立総会以降、実質的には活動が停止している状態であり、地域住民からもせっかくなつく組織が動いていないのではないかとの声が出ております。これらの現状をどのように県に届け、広域的なまちづくりの視点で道路整備の方向性を描いていくかが今後の大きな課題と考えております。そこで市長にお伺いいたします。広域連携、産業振興、観光戦略の観点からも早期整備が必要と考えるが、実現に向け活発な働きを期待するとともに、協議会の会長である市長の意気込みをお聞かせください。

以上となります。(拍手)

〔13番 佐藤和幸議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長(石田健佑) ただいまの佐藤和幸議員の御質問にお答えいたします。

大項目の1点目及び2点目につきましては、後ほど長岐教育長からお答え申し上げます。

大項目の3点目についてであります。主要地方道比内大葛鹿角線のバイパス化については、広域連携や産業振興、観光、そして災害時の代替道路確保の観点から、市としても早期実現が

極めて重要だと認識しております。ハードルの高さは私も重々承知しているところですが、だからこそさらに要望に力を入れるべく、要望内容そのもののアップデートを行ってまいりたいと考えております。実は今年の秋の要望活動では、日沿道の要望資料を大幅にアップデートしました。主要地方道比内大葛鹿角線のバイパス化に向けても同じように、国や県には届いていないビー・バイ・シーに載らない地域事情であったりとか、命に関わる事例の可視化、この辺りを重点として要望自体もアップデートしてまいりたいと考えております。今、手元にアップデートした日沿道の要望書があります。このような形で建設部といろいろ議論しながら、今までと同じ要望ではなく形を変えてやっていこうということで、建設部に要望して何個も作ってもらったのです。例えば日沿道周辺に周産期医療がどれだけあるのかを赤い点で示したりとか、後は熊が全国的にニュースになっておりましたので、熊の被害を受けた方が日沿道を使って運ばれて、その方がその後ドクターヘリを使って別の病院に運ばれて命が救われたという事例であったりとか、その地域にいる人にしか分からないような情報とか、命を守るということにおいてはビー・バイ・シーよりもさらに上の段階で、この道路がないと助からなかったかもしれない命があるということを強調するために、日沿道の要望をアップデートさせていただきました。こうした地域のリアルを数字と地図と事例で示すことで、国や県に伝わりやすい資料に仕上げています。主要地方道比内大葛鹿角線のバイパス化については、県においても現在、金山沢口地区から鹿角市方面への狭隘区間の拡幅や大葛地区の斜面对策といった安全確保を進めつつ、周辺道路の利用状況の調査も進めていると伺っております。また、昨年設立された主要地方道比内大葛鹿角線整備促進協議会には7名の県議の皆様が顧問として参画し、後押しいただいております。当地域は自動車への依存度が高く、安全・安心な道路ネットワークは市民生活や企業活動の生命線です。今後期待される森吉山県立自然公園の国定公園化とインバウンド需要の増加を考えても、この道路の利便性・安全性向上は観光ルートとしても非常に重要です。今後も地元の機運醸成を図りながら、県に対してしっかりと熱量を伝えてまいります。その際、何よりも地域事情を最もよく理解している佐藤議員、そして地域住民の皆様のお力添えが欠かせません。こういったことを通じて、要望書も適宜アップデートしながら道路整備に向けた要望を展開してまいりたいと考えております。引き続き御協力をお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（長岐公二） かつて生徒と教師という関係だった佐藤和幸議員の質問に答えることができることに、大きな感動と喜びを覚えております。

それでは大項目1点目、部活動の地域展開について。小項目1点目及び2点目は関連がありますので、一括してお答えしたいと思います。中学校部活動の地域展開につきましては、昭和、平成、令和と時代をまたいで大きな成果を上げてきた学校部活動の仕組みを学校教育から切り離す仕組みに変革するものであり、その体制づくりには県内のどの市町村も大きな困難を感じている現状ですが、本市におきましては昨年3月に部活動地域展開推進計画が作成されまして、

令和13年度の完了を目指したロードマップが公表されたところでございます。小学校は既に部活動が学校から切り離され地域の活動として定着しておりますので、教育委員会としては現在は中学校の推進計画の実行・実現に注力している段階です。この地域展開が完了すれば、個別の活動団体やクラブ、それを取りまとめる協会や連盟等の地域主体がその運営の中核になることが想定され、これまでの学校の事情による選択制限がなくなることで子供のチャレンジ機会が大幅に拡大するものと思っております。このため、推進計画を策定する段階からスポーツ協会に業務を委託するとともに、地域展開に係る関係者の連絡協議会を立ち上げまして対応に当たっております。課題としましては、保護者の送迎負担も含め指導者の確保、そして活動費、指導者報酬等の財源確保などがあり、11月6日に行われました秋田県市町村教育長協議会におきましても、県、国の支援の必要性が訴えられております。このように大きな変革が求められる中、歩みを一歩進めるたびにそこに必ず課題があるという状況ではありますが、まずは現在行われている部活・競技等の受皿団体を見いだすこと。次にその団体数を増やすこと。このプロセスの中で子供の移動の問題が徐々に解消していくものと考えております。ただ、それでも困難を伴う子供たちへの対応がそれ以降の課題になると認識しております。幸いにして本市ではスポーツ協会、中学校体育連盟、吹奏楽連盟等、関係団体の理解が進んでおり、既に地域展開が始まった団体が複数あるとともに、合同部活動への移行や新規募集の停止など、体制整備が進んでいる学校の事例も見られます。今後も、この改革前後に子供の生き生きとしたまなざしを引き続き見ることができるように取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして大項目2点目、学びの多様化の御質問についてです。不登校児童・生徒の増加は全国的な課題として顕著化しており、秋田県においても令和6年度の調査において過去最多となり、極めて深刻という県教委の見解が報道されたばかりですが、本市におきましては、この令和6年度の調査においては不登校児童・生徒数は減少しております。また、今年度の推移を見ても、4月に不登校傾向を示していた児童・生徒の解消事例が増えており、現時点で月ごとに増加していく傾向の抑制が図られております。これまで不登校対応の中心施策として力を入れてきた未然防止に加え、学校に来ていなくても子供は確かに成長し、それを適切に見取り評価することこそ不登校対応の本質ということを学校に訴え、そのための取組を推進するように4月の校長会で指示しておりました。これは佐藤議員御紹介の学びの多様化の考え方に基づくものであり、不登校児童・生徒の成長を、学校がその目、その耳、その肌で感じ取る、それが最良の対応だと考えております。この理念を成果に結びつけるためにも、タブレット端末を活用したオンラインでの支援は今後有効な選択肢の一つになると認識しております。不登校の要因は様々であり、今後も状況の推移を注視していく必要があると思っておりますが、数字の増減からは見えてこない、その子の成長に寄り添うという姿勢を大事にした対応に今後も取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○13番（佐藤和幸） 議長、13番。

○議長（藤原 明） 13番。

○13番（佐藤和幸） 一括で2点再質問いたします。まず初めに、石田市長に大項目3点目の大葛地区のバイパス化に向けてでございますけれども、先ほどの日沿道の例で挙げたような要望活動のアップデートという部分はぜひこの大葛地区の比内大葛鹿角線においても取り組んでいただきたいと思っております。その上で先ほどの質問にもあったのですけれども、対面での団体としての活動が、昨年6月の設立総会以降ない状態と考えております。確かに市長に旗振り役として動いていただくことが一番大切だとは思いますが、関係のある県議の方や議長も含めて議員もおりますし、地域の方々もいると思います。そういった協力体制をつくりながら、いろいろな意見を集約しながら進めていくことが大切かと思っておりますけれども、団体の活動というところで市長のお考えを改めてお伺いしたいと思っております。今年やるのか、来年いつやるのか、またどんな活動を行いたいと思っているのかといったところを具体的に頂ければと思いますし、本日は大葛地区の会長も傍聴に来ていただいておりますので、地域の人に向けたメッセージも込めて御答弁いただければと思います。いろいろな声があるかと思いますが、私は現会長である石田市長に期待する思いで質問いたしますので、ぜひ思いを持って答えていただければと思います。（何事か呼ぶ者あり） すいません、お話しさせてもらってもいいですか。

2点目、教育長に部活動の地域展開についてお伺いいたします。前向きな可能性を視野に入れた御答弁ありがとうございます。その上で、先ほど移動手段のお話もありましたが、例えば父兄が働きながら指導者となる場合や大会のときに仕事を休んだりとか、部活動の地域展開においては教育現場の中での改革と併せて、教育現場の外の改革の2つの領域が同時に必要になるのではないかと考えております。そしてこの教育現場の外での改革、つまり保護者の働き方や企業の理解といった民間側の協力が地域展開には必要不可欠だと思っております。また、民間企業に継続的に御協力いただくためには教育的意義だけでは限界があり、何らかのインセンティブも必要になってくるのではないかと考えております。例えばクラブ名もしくは大会名など、何かしらのネーミングライツですとか、広報紙への協賛広告ですとか、そういった企業側の社会貢献活動を見える化するとか、税制面での優遇措置をするとか、具体的なことはもう少しよいアイデアがあるかとは思いますが、行政だけで負担し切れない部分は民間と力を合わせることで子供たちの活動を支えていける仕組みがつけられるのではと考えます。この両面が必要となったときに、その外側の改革には教育委員会の枠を超え、行政からの政策的な提案や仕組みづくりが必要だと考えております。そこで再度お伺いいたしますが、本市として企業や各種団体、協会との意見交換や連携を強化し、民間協力を継続的に得るためのインセンティブの仕組みづくりや新たな協力体制の構築について、教育長はどのように考えておられるかを再質問いたします。

以上となります。よろしく御答弁お願いいたします。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの佐藤和幸議員の再質問にお答えいたします。先日この件で県に要望に上がった際も、実際のところ本当に厳しいというお話を頂きました。だからこそ今までと全く同じような要望活動を続けてもなかなか変わっていかないものと捉えておりますし、要望活動自体もそんなに簡単なものではないと認識しております。ですのでもう一度、ビー・バイ・シーはもちろんですけれども、そこに含まれないような地域の事情とかをしっかりと盛り込んで、アップデートを重ねた上で要望に行かなければならないと強く思っているところであります。そのアップデートを重ねる際には、地域の皆さんが知っている地域の事情とかを載せていくことが重要であると認識しておりますので、そのためにも促進協議会等もしっかり開催を進めてまいりたいと思います。

以上であります。

○教育長（長岐公二） 議長。

○議長（藤原 明） 教育長。

○教育長（長岐公二） 佐藤議員の再質問にお答えします。将来的に地域での部活動が展開されたときのことを想定し関係者との連携を図っているということは先ほど申し上げたとおりでございますが、既に立ち上げている連携協議会は主に次の構成となっております。まずはスポーツ協会や中学校体育連盟、個別の団体やクラブ、このほかスポーツ少年団、商工会議所、商工会、PTA、スポーツ振興を業務とする行政部署などです。このように、佐藤議員から御指摘があった連携強化の枠組みについては、先を見据え既に構築しているものと捉えておりますが、私もこの改革を進めるに当たっては、部活動の地域展開が地域社会全体の課題として認識され、協力することが地域貢献の1つという空気感が醸成されることが望ましいだろうと考えております。今後もこういった協議会の中で、協力体制や財政確保の工夫も含めて適宜話題にしながら進めてまいりたいと思っておりますので、何とぞ御理解賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○13番（佐藤和幸） 議長、13番。

○議長（藤原 明） 13番。

○13番（佐藤和幸） 最後に、少し要望的になってしまうかと思うのですが、まずバイパス化に向けてであります。市長にぜひお伝えしたいのは、これは市長だけの仕事だとは思っておりません。私の地元でありますし、このバイパスに関しては比内の武田前議長が最初のメンバーとして強く一緒に走ってくれたと認識しております。その上で、市長が全部背負ってやるということではなく、地元の人たちもできることをやりたいと情熱を持ってきていますので、意見を交換したり協議をする場、いろいろなアイデアや知恵を出し合う場、そういう会を開くなど、福原代議員も協力してくれると思いますので、ぜひ周りを巻き込むというところに市長と

して一番力を入れていただければと願っております。そして、大項目1点目の地域展開についてであります、こちらも石田市長に要望ではありますが、今教育長からお話があったように、地域社会全体で取り組んでいくことが重要だと思っております。子供たちもどんどん少なくなりますし、いろいろな知恵、工夫、協力が必要となります。その上で、やはり教育委員会だけが地域展開や子供たちのことをやっていくのではなく、教育委員会の枠を超えた地域全体、特に民間企業の協力というところでは、市長が一番得意とするインセンティブのことであったり民間の知恵の部分でありますから、ぜひその経験やノウハウを生かしていただいて、共に地域全体で子供たちがよりよい活動ができる社会をつくっていきたいと思いますので、引き続き御理解とお力を使っただけければと思います。以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（藤原 明） 次に、伊藤励議員の一般質問を許します。

〔20番 伊藤 励議員 登壇〕（拍手）

○20番（伊藤 励） 市民の風の伊藤励です。まず初めに、9月以降の連日の熊の出没に御対応、御尽力いただいている職員、猟友会、自衛隊の皆様がこの場をもって心より感謝申し上げます。石田市長におかれましても、個人のユーチューブチャンネルで分かりやすく情報発信していただき、私も3万回再生のうちの1人ですが、とても投稿を楽しみにしております。次回もよろしくお願ひします。それでは通告に従い、一般質問をさせていただきます。

大項目1点目、**町内会と行政が協働する熊対策モデルの構築**についてお伺ひします。今年の熊被害は全国的に深刻であり、中でも秋田県は最も厳しい状況にあります。人口減少でハンターが減り、気候変動で山の実りが不安定になり、さらに里山や農地の管理が追いつかず、空き家や耕作放棄地も増えています。こうした複数の問題が重なり合うことで、熊の出没はもはや自然災害の1つともいえるほど深刻な状況になっています。防災の基本である自助、公助、共助のうち、短期的には国や県が主体的に対応する部分もありますが、中長期的には地域力である自助、共助をどう高めるかが極めて重要であると考えております。10月には私の地元の柄沢山王台町内でも熊が2頭出没し、警察、消防、猟友会、職員の皆様に迅速に御対応いただきました。私も町内会長として、秋田県作成の熊注意喚起チラシの全戸配布や町内会のグループLINEによる情報共有、放置された栗の木の伐採方針の協議に対応しました。この過程で、放置果樹のある土地の一部は、番地が分からない、調べ方が分からない、所有者が分からないため長年放置されてきたことが明らかになりました。私自身で、法務局に勤務経験のある方の協力を得て番地特定と所有者調査を行い、伐採の方針で所有者から了承を得たところです。さらに、高齢化により草刈りが困難な世帯も増えていることから、来年度に向けて防草シートの活用など継続可能な維持管理の工夫も検討しています。また、草刈りや放置果樹の確認、空き家周辺の点検を一斉に行う熊対策の日を町内独自に設け、来年度の実施を目指して準備を進め

ています。これらの経験を通じ、熊対策をはじめとする地域の安全確保には町内会という地域基盤の存在が不可欠であることを強く実感しております。今年の3月に社会福祉協議会が主催した町内会サミットには約200名が参加し、各町内会が抱える課題や事例を共有し合う大変意義深い場となりました。今回の熊対応で明らかになった空き家、放置果樹、草地管理、所有者不明土地といった課題も、まさにこのような場で共有すべき内容であります。これらの課題を町内会サミット等の場で共有し、町内点検を推進する熊対策モデルの構築を進めてははいかがでしょうか。市のお考えをお聞かせください。

大項目2点目、**市公式LINEへの民間イベント情報の掲載について**お伺いします。今年8月に市公式LINEが開設され、11月17日時点で登録者数は8,443人。この約3か月で市民に急速に普及し、市長のリーダーシップの下、大変よいスタートを切られたものと受け止めております。一方で、年代別人口構成は40代から60代が中心で、10代以下は112人で全体の1.3%、20代は573人で全体の6.8%と、若い世代の登録が極めて少ない状況でございます。今年、公式LINEの活用について東京都板橋区を視察した際にも、若い世代のLINE登録が進まないのは課題との説明があり、大館市だけの問題ではありません。このいいスタートを確実に生かし、若い世代、特に学生にどう広げていくかが今後の鍵であると考えます。学生に登録してほしい理由は様々ありますが、一番は防災の観点です。昨年の能登半島地震とその後の豪雨で、輪島市では14歳の中学生が住宅ごと流される大変痛ましい事故がありました。報道では事故直前まで同級生同士でLINEのやり取りをしていたとされています。もし行政の緊急情報をもっと早く確実に届いていたらと痛感した出来事でした。それ以来、私は学生のLINE登録は命を守るインフラであると考えようになりました。大館市でも今年8月の記録的大雨による冠水や通行止め、9月以降の連日の熊出没など、登下校中の学生が危険にさらされる状況が相次ぎました。だからこそ若い世代の登録促進は欠かせません。秋田県教育委員会の調査によれば、秋田県の小学4年生から6年生のスマホの所有率は2人に1人で49%、中学生は85%と、学生は既に情報を受け取れる環境を持っています。課題は登録したくなる仕組みが不足していることです。そこで必要なのが、民間イベントの掲載体制の整備です。現在の市公式LINEは市の事業、公共施設情報、災害情報などが中心で、学生や若い世代が自分ごととして参加したくなる内容がまだ限られています。一方、市内では若者の挑戦や新たな民間イベントが次々と生まれており、来週の12月13日には、若い方々の力でしごとーいおおだてという小学生向けイベントが初開催されます。こうした民間主体のイベントはSNSやチラシで情報が発信されていますが、子育て世帯や若い世代、学生など本当に届けたい層に届きにくいのが現状です。こうした取組こそ市公式LINEで発信することで、学生が自ら情報を入手し、家族や友達と共有する地域の情報循環が生まれると考えます。さらに、市公式LINEが民間イベントを後押しすることで情報が広がり、若い世代や子育て世帯にも情報が届き、学生が地域の情報へアクセスする機会も増えます。結果として市内の活性化や移住定住促進にもつながると期待して

おります。1つ例を挙げますと、静岡県御前崎市では民間のイベントであっても明確なルールの下、市公式LINEから発信できる仕組みを整えています。御前崎市ではあらかじめ次の内容を掲載対象と明示しています。①御前崎市ならではのイベントや特産品等のPRにつながるもの。②特定のお店の取組ではなく、複数の商業者が共同で行うもの。③移住定住や市の公共施設の利用促進、観光振興などにつながるもの。④市が後援名義を許可している事業で、市内で実施されるイベント。⑤多くの市民が参加できるイベント。⑥市公式LINE友だち登録者に、御前崎市ならではの特典を提供いただけるもの。これらにより、民間事業者は自分のイベントが対象かを判断しやすく、市も公平に審査できる仕組みとなっています。イベントの応募方法は、御前崎市ホームページに市公式LINE掲載申込フォームが設置されており、連絡先、イベント概要、イベント写真やPDFを入力するだけです。公平性を保つためルールも事前に公開し、市が基準に合致するかを審査して掲載の可否を判断します。必ず掲載されるわけではなく、公益性や市民ニーズで選定され、表現は市側が適切に修正する場合があります。また同じ事業者の連続投稿は不可といった透明性の高い運用体制をとっています。このように民間の挑戦や若者の活動を市が後押しすることで、市全体の魅力発信力が大きく向上します。御前崎市のように掲載基準や申請方法、公平なルールを整備し、民間イベントも市公式LINEで発信できる仕組みを導入してはいかがでしょうか。石田市長のお考えをお聞かせください。

私からの質問は以上となります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔20番 伊藤励議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの伊藤励議員の御質問にお答えいたします。

まずは大項目の1点目です。熊による被害を防止するためには、捕獲活動のみならず人の生活圏に熊を寄せつけない、居着かせないための誘引物管理や環境整備が重要であります。市では誘引樹木伐採費用への補助制度を設けており、今年は11月25日時点で申請件数109件、251本が伐採されていることから、熊被害の未然防止に一定の効果があつたものと捉えております。一方、空き家や所有者不明の土地等にある誘引樹木について、町内会等から市へ相談が寄せられるケースもありました。伐採を行うのは所有者本人または所有者の承諾を得た者に限られることから、その都度地番の特定や所有者の探索方法等についてアドバイスを行っているところです。こちらについては今後、市でも伐採に対してどこまでできるかを庁内で議論を進めながら、市で対応できるものは市で対応するという形で伐採を進められるように調整を図ってまいりたいと思っております。また、誘引樹木の管理に加え地域内の草刈りやごみ管理の徹底、出没情報の共有など、町内会等による地域ぐるみの対策が効果的であることから、市としても地域が主体となって取り組むことができる対策等の情報発信を引き続き強化してまいりたいと思っております。例えばこういう事例がありますとか、こういう対策が効果的ですよというところをしっかりと情報発信しながら、町内会の連携という意味では町内会サミット等も行われているという

ことで、そういう場面でもぜひ共有いただきながら、効果がありそうだったものは我々のほうで積極的に情報発信してまいりたいと思っております。

大項目の2点目についてです。LINEは普及率が高く、幅広い年代で利用されていることから、オンラインで行政サービスを提供するツールとして他自治体でも導入が進んでおります。本市におきましても、平成30年に移住希望者向けに特化したアカウント、おおだて暮らしを開設し情報発信に活用していたほか、新型コロナワクチンの接種予約システムへの導入に向けて検討した経緯があり、市が提供するサービスのうち親和性の高いものから導入できないかということで継続的に情報収集を行ってまいりました。検討を進める中で、情報発信ツールとして市民をはじめ多くの方々に届く可能性が高いことと、導入時の機能を絞り込むことで費用や内部調整の時間を抑えられることなどから、まずは市の様々なお知らせや施策、イベントの周知などの情報発信に活用しております。8月からの運用開始後、市公式LINEの友達登録者数は当初の目標を大きく上回り、現在9,000人を超えております。市民のニーズが高い大雨や熊出没などの情報発信が運用開始のタイミングに重なったことが登録者数が伸びている理由の1つと考えております。若年層を含め、今後登録者数を増やしていくためには配信する情報の質と量が重要であると考えております。現在は市の主催事業のほか、共催や後援名義を許可しているイベント等の配信も行っており、伊藤議員から御質問のありました運用とほぼ同等の運用になっていると承知しています。市主催のイベント、後援がついているイベント、共催、そして公益性が高いものについては、随時判断しながら発信するという形を取っております。現段階では明確にこうという基準は定めておらず、柔軟性を一部残した運用となっておりますけれども、今後何かしらもっとルールを固く決めたほうが良いということがあれば、そこは検討を進めたいと思います。引き続き他自治体の事例も参考にしながら、市政に興味や関心を持ってもらえるよう柔軟に運用してまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○20番（伊藤 励） 議長、20番。

○議長（藤原 明） 20番。

○20番（伊藤 励） 一問一答でお願いします。まず大項目の1点目。今回熊が出没して、やはり行政任せではいけないと、すごく危機感を持ちました。やはり町内会の意識とか実行力も高めていかなければいけないという思いでありました。石田市長と9月議会で止水板の補助金の議論をした際に、石田市長は町内会の初動が大切であると述べられていたかと思うのですが、町内会サミット等、意見交換・情報共有する場合は、まさに初動を高めるものだと私は確信しております。確かに秋田県は大雨に続き熊の出没でネガティブな報道がされています。ただ私は、今注目されているので対応次第ではポジティブなことで注目される可能性もあると思っておりますので、町内会と行政の連携を行政に全て任せるのではなくて、情報共有の集会の号令だけをぜひ行政にやっていただきたいのです。ここはちょっと町内会だけでは難しいので、

町内会サミット等、ぜひ前向きに御検討のほどよろしく申し上げます。石田市長から何かあれば。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） 伊藤励議員の再質問にお答えいたします。町内会の初動は私も非常に重要視しております。若干話題は変わってしまいますけれども、集落支援員制度の導入も今進めているところでもありますので、そちらについてもぜひ御興味のある町内の方に応募していただきたいと思っております。また、町内会同士が情報共有をする場ということですが、こちらについても行政の立てつけの中で、どういう場が適切でどういう形にするのがいいのかというところも含めて今後の検討材料の1つにしていきたいと思っております。以上であります。

○20番（伊藤 励） 議長、20番。

○議長（藤原 明） 20番。

○20番（伊藤 励） ありがとうございます。次、大項目2点目に行きます。正直、市の公式LINEに民間のイベントを掲載していいのか、情報発信していいのかというのは、多くの市民は分からないのです。僕のところにも何人かの方から、民間のイベントは市の公式LINEで発信できるのかという質問があり、担当の課に実際に後援いただいている民間イベントを市公式LINEで発信できないか伺ったところ、できないという判断を下されました。後援いただいているのですけれども、なぜかそういう判断を頂きました。やはりどの部署も明確な基準は必要だと思いますし、市民が自分たちのイベントを市の公式LINEで発信できるというところを分かるようにしていただきたいと思います。市の広報の後ろのほうにみんなの掲示板があるじゃないですか。市の公式LINEもありますので、やはり選択が必要だと思うのです。情報のアップデートがこれから必要だと思っています。先ほど御前崎市の例を挙げましたけれども、宮崎県宮崎市の公式LINEの官民連携がすごく面白くて、何をやっているかというところ、民間の事業者が野菜や特産品、PRしてほしい商品を宮崎市に提供します。宮崎市は提供された民間事業者の商品を市の公式LINEでPRし、市民がその商品をプレゼントしてもらえるという応募企画を毎月行っています。これは2年前からやっているようですが、この2年間で登録者数が2万人増えたみたいです。担当の若い職員と話をしたのですけれども、若い世代とか学生が求めているのはやはり寛容性とか柔軟性で、先ほど市長からも出ましたけれども、今はやはりそこを重んじているのだなと思いました。私が東京に行って思ったのが、秋田県は学力が高いけれども、その反面真面目だと県外の方からすごく言われて、これは私の性格かもしれないのですけれども、若いときはそれをネガティブに捉えてしまうのです。県外に行ったそういう若い世代も多分おりますので、この公式LINEについて、柔軟で寛容性のある運用をぜひよろしく申し上げます。市長から何かあれば。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） 伊藤励議員の再質問にお答えいたします。まず、後援の件は後ほど確認させていただきます。LINEについては、LINEを通じてイベント情報を周知できるかどうかということも含めて、どのような手順を踏んで民間からイベント情報を提供していただくかとか、そういった部分を整えた上で、公式LINEでもこういう条件であれば掲載しますということもLINE、そして広報等を通じて市民の皆様幅広く周知できるように進めてまいりたいと思います。以上であります。

○20番（伊藤 励） 議長、20番。

○議長（藤原 明） 20番。

○20番（伊藤 励） 申込フォームはメールでもできますので、民間イベントはこういうルールでこのメールに送信してくださいと、それだけで大分違うので、ぜひ前向きな運用の整備をよろしくお願いします。私からは以上です。ありがとうございました。

○議長（藤原 明） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時48分 休 憩

午後2時58分 再 開

○議長（藤原 明） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

明石宏康議員の一般質問を許します。

〔15番 明石宏康議員 登壇〕（拍手）

○15番（明石宏康） 真政会の明石宏康です。最近はどこに出かけて誰と会っても話題は熊になってしまいました。過日、市内中道で熊が白昼堂々民家の庭に居座ったとき、庭の片隅に箱わなを設置するのを手伝いながら、今は野生動物と我々人間との境界が壊れてしまっていると痛感しました。市長も就任されて1年、まさかこれほど熊対策で頭を悩ますとは思っていなかったのではと拝察いたします。そんな折、去る先月18日ですが、市内扇田道下地内に箱わなを設置した際に運搬を手伝ってくださったのは陸上自衛隊の皆様でした。古い箱わなになると重さは数百キログラムにも及び、私が4、5人いても持ち上げるのがやっとの状態です。運搬、設置、撤去の作業は大変であり、この後方支援は本当に助かりました。県との意見交換で自衛隊派遣を提案してくださった県議会をはじめ、即座に行動して国に要請してくださった知事、受入れ実現に尽力してくださった本市職員の皆様にも心より御礼申し上げます。市長も就任以来、熊対策では御苦労されていると思いますが、私たち猟友会も行政としっかり連携して支援してまいりますので、今後ともよろしく願い申し上げます。それでは通告に従いまして、順次一般質問を行います。

初めに、市内部垂町にある旧木村邸について伺います。長年眼科医として地域に貢献され、

去る11月に東京に転居された木村高明氏より、解体して更地にするのは惜しい、市が望むなら土地ごと寄附してもよいとの申出を受けました。御自宅に伺い、650坪にも及ぶ敷地、見事な庭園、リフォームの行き届いた邸内、値段の付けようもない所蔵品の数々を眺めて「本当ですか、私の手に負える話ではありません。早速市に伝えます」と返事をするのがやっとでした。周知のとおり、木村家の御先祖には台湾商工会議所の初代会頭や大館駅前に忠犬ハチ公の銅像を建立したことなどで有名な木村泰治氏がおり、子孫に当たる高明氏らしい去り際の申出を本当にうれしく感じました。研修や学びの場として、宿泊施設として、地域の偉人である泰治氏に思いをはせる場として、この邸宅の活用の裾野は広いと確信するものであります。泰治氏の所蔵品の数々は現在、御家族がそのほとんどを所有されていますが、すばらしい一言では形容できないものばかりです。市長室に飾られているハチ公伏臥像は、大正天皇陛下・皇后陛下に献上された銅像で、全部で3体作られ、ハチ公のあるじであった上野博士の御遺族と、制作の依頼主であった泰治氏にも送られました。その後、上野博士の銅像は空襲で焼けてしまい、まさか天皇陛下に見せてくださいというわけにはいきませんので、現在自由に閲覧できるのは大館市長室にあるハチ公伏臥像1体のみとなっております。高明氏の希望で本市に寄附され、当時の福原市長と高橋教育長がとても喜んでいた日が昨日のこのようであります。ほかに、全国植樹祭に天皇陛下と皇后陛下が行幸啓されて庁舎向かいの秋北ホテルに宿泊なされた際、部屋の調度品として木村家からお借りした古伊万里の大鉢が飾られるなど、本来ならば美術館に展示されるべき数々の所蔵品があります。この邸宅を活用するとなれば、将来この品々がこれ以上市外に散逸しない道も開けてまいります。市で寄附を受けるとなれば管理費などの経費が発生いたしますが、この邸宅を公有財産として未来につなぐ価値は十二分にあるのではと思います。強くいたしており、市長の判断を仰ぎたいと考えますが、これに係る市長の所見を伺います。

次に、**大館市病院事業経営強化プランの見直しについて**、開設者である市長と病院事業管理者に伺います。病院経営についてはこの数年間、議会でも激しい議論が交わされてまいりました。特に扇田病院が将来無床化となる方針が示されてからは、委員会等が幾度も紛糾し、そうした光景は今議場にいる皆様の記憶に新しいところでもあると思います。私自身、当時の福原市長とは何度も質疑、討論を重ねてまいりました。当時の私の論旨は、収支も大事だが社会的な使命を担っている地域の大切な病院を将来に残せないか、入院加療中の慢性期の患者さんたちが継ぎ目なく次のベッドを確保する代替案がいまだ明確ではないといったものでした。何より私は議員になって27年目ですが、農地転用事件について、汚染土壌の洗浄事業、震災瓦礫の受入れ、市営住宅建て替えなど、幾度も鉄火場のような議論を最前線で経験いたしました。福原前市長に、病院を残してほしいなる、このような反対の機運の大きさは経験がない、再考していただだけませんかと申し上げたほど、病院の経営改革の議論は大きなものでした。しかしながら毎年の本市の決算状況を見るにつけ、自分の判断が本当に正しかったのか疑問を一

切感じなかつたと言いつけることは到底できませんでした。財政健全化判断比率の中には、公営企業会計への繰出金を算入した連結実質赤字比率があります。本市の場合は黒字であります、令和3年の24.28%の黒字をピークに年々減少しており、6年度の市全体の黒字は12.52%とほぼ半減してしまっております。このペースで推移すると数年後には赤字になる勢いであり、7つある企業会計で唯一資金不足となっているのが病院事業会計であります。病院事業会計全体の決算では、5年度の資金不足比率が7.7%、6年度には15.3%と年々拡大する結果となっております。病院事業管理者が常日頃おっしゃっている産科医療、小児医療、救急医療や精神科医療など不採算と呼ばれる分野でも、地域に必要な医療として社会的な使命は果たさなくてはならないという言葉は重く、本当にそのとおりであると感銘を受けるものです。それでも同時に、市の財政がこれ以上逼迫しないよう、できる経営改革が何かあるのであれば、取り組むべき時期がもう到来しているのではあるまいかとの思いを日々強くしているのが偽らざる私の思いであります。同時に、病院の開設者である市長が、この極めて難しく、そして重い判断をしなくてはならない、市民にこの先持続可能な地域医療のモデルを指し示していかなくてはならない時期が迫っているのを痛感している次第であります。判断する市長にその責を全て負わせるつもりは一切ございません。私たち議会もその責めを共に背負います。今の地域医療の在り方を変えとなれば、批判の声は当然あります。当該地域になるほどその声は大きいとも思います。それでも私は、市長と病院事業管理者の不可避の決断というのがこの先訪れるのであればそれを支持いたしますので、今の時点での御二方の忌憚のない見解を伺い、私の一般質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔15番 明石宏康議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの明石議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目、木村邸は大館城下町割り侍屋敷区域の部垂町に大正初期に建築され、100年以上の歴史を有するものと認識しております。本市の偉人である木村泰治氏が多大な功績を残したことは明石議員御案内のとおりであり、これまで貴重な絵画などを多数寄贈いただいております。私としましても、歴史的価値や希少性の高い建築物等については行政としてしっかり守っていくべきだと考えております。一方で、現在市では施設の統廃合や民間への移譲を進めているところであり、厳しい財政状況を踏まえると行政財産を増やすことは慎重な判断が必要な側面もございます。こうした点を総合的に踏まえ、寄附受入れの是非については慎重に判断してまいりたいと考えております。その上で、今後の方向性を検討するためにまずは次のステップを踏みたいと考えております。1つ目は大館歴史的建造物研究会や建築士会、建築士会連合会、歴史的風致維持向上協議会建造物部会など、専門性を有した組織とともに調査を進めること。その次に、その調査結果を踏まえて市で管理すべきか民間活用が適切かなど、活用可

能性や建物の価値を精査した上で判断してまいりたいと思います。いずれにいたしましても、行政としてできる支援やバックアップについては関係機関と密に連携しながら丁寧に進めてまいりたいと思います。

大項目2点目についてであります。令和6年3月に策定された大館市病院事業経営強化プランに基づき、入院患者の減少への対応や医療従事者の安定的な確保の観点から、今年4月に扇田病院の病床数を40床1病棟体制へと移行し、診療を継続してまいりました。現在の扇田病院の役割や機能を維持するため、効率のいい病床構成とする計画でありました。しかしながら令和6年度の診療実績では、当初の計画を大きく下回る入院患者数となり、地域の医療需要の変化や人口減少が予想以上に進んでいる現実が明らかになりました。加えて医師、看護師をはじめとする医療従事者の確保が一層困難となり、病院経営を取り巻く環境は大きく変化しております。9月定例会で報告したとおり、令和6年度決算は人件費、材料費の高騰もあり、資金不足比率が前年度の約2倍となるなど、根本的な収支改善の見通しが立たない厳しい状況にあります。自治体病院として公共性と経済性の均衡を保ちながら地域医療を守るためには、扇田病院における医療提供体制の抜本的な見直しが不可避と判断しております。正直に申し上げますと、このまま維持しますと言えたらどれだけ楽だろうと思うことも当然あります。しかし、これは今まで誰も結論を出せず先送りにされてきた課題でもあり、将来世代に負担を残していい問題ではないと考えております。私も病院や財政部門と何度もやり取りし、あらゆるパターンをシミュレーションしてまいりました。例えば赤字を補助金で埋められないか、一般会計の負担を減らせられないか、あらゆる可能性を模索しました。しかし、そこに人材不足の問題や老朽化した施設の課題が重なり、抜本的な解決策を見いだすことはできませんでした。これまで長く議会で議論されてきたテーマでもありますが、経営改善につながる妙案は残念ながらなかなか存在するものではありませんでした。当然私にもこのまま維持したいという気持ちはあります。しかし、扇田病院の病床維持に固執するということは、総合病院の機能低下というさらに重大なリスクを招きかねません。大館市民の生命と財産を守る責任を負う市長として、そして将来の子や孫世代にツケを残さないためにも、私は今回の判断が厳しい状況下で取り得る最良の策と考えております。令和8年度末をもって扇田病院を病床を持たない診療所へ切り替えざるを得ないと判断していることから、本定例会、厚生常任委員会で詳細を御報告したいと考えております。もちろんこの決断には市民の皆様の御理解と御協力が不可欠です。しかし、この方向転換によって現在の外来機能、検診、在宅医療など、地域に必要な医療の質と持続性を守ることができます。今後は民間医療機関や介護施設と連携し、圏域全体で地域包括ケアシステムを構築しながら地域医療を確実に支えてまいります。どうか状況を御理解いただけますようお願い申し上げます。この御質問につきましては、吉原病院事業管理者からもお答えを申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○病院事業管理者（吉原秀一） それでは市長に続きまして、明石議員の質問にお答えしたいと思います。市長の発言にあったとおり、扇田病院の病床機能の見直しに当たり、長年にわたり現場を見てきた者として一言述べさせていただきます。ただいま市長が申しましたとおり、病床を持たない診療所への転換ということですが、原因はやはり患者の大幅な減少です。特にコロナ後に減少が非常に激しくなりました。昨年度110床から40床に減少しました。70床の減少です。これも非常に大きな減少だと思っていたのですが、実は何の努力もなしになされました。患者さんがもういないのです。そうは言っても、地域から病院がなくなるということは大変なことです。地域住民にとっては非常に不安やおそれがあります。かといってそこに公費を投入し続けるということにも限界があります。この限界というのは実は決まっております。20%です。20%以上になると国の財政再建指定団体になって、国の厳しい管理の下に、例えば人件費を2割カットとか物を更新しないとか、そういう介入があるので日本には20%以上の悪い病院はないのです。ところが、扇田病院は今77%ですから、日本の基準をはるかに超えている状態。これで財政再建指定団体にならないのは、扇田病院と総合病院を一緒の会計にしているからです。そういう状況ですから、いわゆる日本の基準ではもう数年前から病院としては成り立たない状況が続いております。もちろん40床とはいえ、今入院している患者さんがおります。特に慢性期というのは非常にベッド数が少ないです。総合病院にはないです。回復期は総合病院にもあるのですけれども。ですから、こういう人々の行き先をしっかりと考えないと非常に混乱が生じます。幸い北鹿ヘルスケアネットの創設によって多くの病院と連携することができました。例えば大湯リハビリ温泉病院や大館記念病院と事前にお話をしております。それぞれの病院で10人程度は受け入れられるということでした。そのほかに介護施設も幾つかございます。当院自体が20人はいつでも受け入れられる状態ですので、その辺の不安は払拭されたと考えております。今後も人口が戻ることは考えられないと思います。ですからもう、すぐそこにそうしなければならない状況が続いているのです。まして、この状況で病院を新しく建て替えるということは不可能です。同じ規模の病院を建てるためには、恐らく50億円から100億円かかります。そういうことはもうとても考えられる状況ではないです。であれば、いかにうまく縮小していくかがポイントになります。その一環として、やはり今年度いっぱい診療所、あるいはベッドを持たない形にするというのが一応最適な解ではないかと事業管理者としては考えております。これからも北鹿ヘルスケアネットを拡大させて、まだ発表できませんけれども、今、さらに幾つかの病院がケアネットに参加を希望しております。今までは各病院、各施設がそれぞれの経営を頑張るという状態でしたけれども、もうその時期は過ぎております。これからは病院、介護施設、その他の老人保健施設などが連携して地域全体で医療、介護を考えていく時代になると思います。その一環として扇田病院が病床を持たないということは、大きな一歩になるのかなと考えております。以上でございます。

○18番（田村儀光） 議長、議事進行。

○議長（藤原 明） 暫時休憩します。

午後3時22分 休 憩

午後3時25分 再 開

○議長（藤原 明） 再開します。

○15番（明石宏康） 議長、15番。

○議長（藤原 明） 15番。

○15番（明石宏康） 再質問が1点とお願いが1点あるのですが、ただいま斜め後ろの田村先輩から御意見がありましたので、私の質問の経緯を簡単に説明しますと、もちろん委員会制度を熟知して……

○議長（藤原 明） 明石議員、前を見て話をしてください。田村議員に説明する必要はない。

○15番（明石宏康） すみません。もちろん委員会制度は熟知しておりますので、経営強化プランの見直しというタイトルで通告させていただきましたのは、中身ではなくて私が考えて先ほど質問で述べた、もうそういう時期に達しているのではないかという、ずっと自分が考えてきた意見をしゃべって、それに対して市長と管理者から方針というか考えが示されたものです。この中身については全てこれから厚生常任委員会で審査されるものだと思っておりますので、何とか御了解いただきたいと思います。

それでは、木村邸についての再質問と、病院についてお願いが1点ございます。一括でお願いします。木村邸に関してですが、広大な敷地でありますので、隣のガソリンスタンドに梅の木や桜の葉っぱや桜とかが落ちて見えています。譲渡を受けると当然そういう樹木の管理やらのいろいろなお金がかかる話だと思いますけれども、先ほども市長から御説明がありまして、建築士会なり関係各団体のプロの意見を入れてもらえば、きっと文化的な価値というか木村邸の活用というか、利用価値というのは分かっていたのかなとは感じますので、これからの皆さんの推移を見守りたいと思いますけれども……（何事か呼ぶ者あり）

○議長（藤原 明） 静粛に願います。

○15番（明石宏康） 時期というのが、例えば10年後とか5年後に決めますというのでありますと、それまでずっと固定資産税を払って木村一族が空き家を保持してくださるのかという問題もありますので、そのXデーみたいなところは念頭に置いてやっていただければと思うのですが、その辺についてのお考えを聞かせていただければと思います。

あと病院であります。先ほど冒頭で私が述べたとおり、もちろん議論の場にずっと参加しておりましたので、地域の方、また病院を利用なさっている方、療養病床を使われている方がこういった議論の報道を見れば、どんなに心細くなるかとすごく心配しておりますので、その

辺の継ぎ目のない行く先の議論を引き続き厚生委員会のほうで詰めていただければと思いますので、その辺、心からお願い申し上げます。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの明石議員の再質問にお答えいたします。

まず木村邸についてでありますけれども、ここはしっかりと専門家の意見を聞かせていただきますが、私が意見として最も重要視したいと思っているのが、歴史的・文化的価値がどれだけあるのか、ほかにはない、そこにしかない価値があるかどうかというところなんです。例えばほかにも同じようなレベルの物件や案件等があったときに、ではこちら市で管理してくださいとなったら、当然どこで線引きするのかという話になりますので、そこはまずしっかりと専門家の意見を聞かせていただいてから判断させてもらいたいと思っております。時期についても、専門家の意見をしっかりと聞かせていただいて、長い時間をかけずにできるだけ早く判断できるように進めてまいりたいと考えております。

次の病院に関しては管理者からでよろしいですか。私からですか。

○15番（明石宏康） 答弁は要らないです。終わります。

○議長（藤原 明） 次に、佐藤芳忠議員の一般質問を許します。

〔26番 佐藤芳忠議員 登壇〕（拍手）

○26番（佐藤芳忠） 私と田村さんは普段、意見が真っ二つ、正反対なのですが、今回の田村さんの意見には私は賛成です。今、管理者と市長が言った扇田病院を診療所にするのは、議会で審議されていないことです。議会を無視しています。こういうことをやってはいけません。何のための民主主義ですか。とんでもないです。今のようやり方はロシアのプーチンみたいなものです。すごく腹が立っています。それでは質問に入ります。市民の皆さん、これからする私の質問には市立病院の経営と赤字が入ってきます。その質問を聞いて、いかに総合病院がひどい経営をしているか、それで赤字になったのか。その結果、扇田を切るというふうな結論に達したと私は思っています。ですから市民の皆さん、聞いてください。それでは始めます。市民の風の佐藤芳忠です。第1点、2022年度に1,397万円でP w Cコンサルティングに委託した病院事業経営強化プランについてと、第2点、2024年度に1,369万円でP w Cコンサルティングに1社随意契約で委託した総合病院の経営改善業務について質問します。なお、この2つの質問は内容が異なる質問ですので、管理者は一括せずお答えをお願いします。

初めに、2022年度に1,397万円で東京のP w Cコンサルティングに委託した大館市病院事業経営強化プランについて伺います。市立病院は2008年から2017年までの10年間、医師や看護師や事務職員など市立病院の各部門の職員が連携し、毎年大館市病院事業経営改革プランをつくってまいりました。病院の職員がつくるのですから経費はゼロ円でした。しかし、2019年に新型

コロナウイルス感染症が流行し市立病院がコロナ対策に追われたため、病院職員は経営改革プランの作成を一時中断せざるを得ませんでした。それがなぜか3年前の2022年12月に、総合病院は今まで病院職員がつくっていた経営改革プランの作成を、何と1,397万円もの市費を使い、東京のPwCコンサルティングに委託したのです。PwCコンサルティングはプランの名前を経営強化プランと変えましたが、中身はほぼ同じでした。総合病院は今までゼロ円で作っていたものに1,397万円もの市費を使ったのです。東京のPwCコンサルティングは僅か4か月で大館市病院事業経営強化プランをつくりました。2023年12月には経営強化プラン案を、2024年3月には経営強化プラン素案を、そして最終の令和6年度から9年度の経営強化プランを、僅か4か月で作りました。内容もページ数も今まで病院職員がつくったものとはほぼ同じで、2回も手直しをしています。変更箇所は扇田病院に関わる部分など、極めて少ないものでした。2023年12月のPwCの経営強化プラン案の内容を申し上げます。扇田病院は在宅療養支援病院として訪問診療・看護を通じた通院が困難な患者への医療の提供等、地域に密着した医療の提供に貢献しているとし……（何事か呼ぶ者あり）静かにしてください、田中議員。総合病院の1日平均の外来患者数は約1,000人と高い水準にあり、外来患者数の増加は外来業務の逼迫に直結し、外来業務の負荷軽減が急務であるとしました。しかし、たった3か月後の2024年3月のPwCの経営強化プラン素案では、扇田病院の記述が大きく変わりました。扇田病院は7年度以降に病床数を縮小することを予定しており、扇田病院が果たすべき役割・機能を提供可能な規模で地域医療へ貢献していくと変わり、最終の2024年3月のPwCの経営強化プランは、扇田病院は現状の体制を維持すると赤字幅が増大するため、持続可能な医療提供体制を検討する必要がある、医療従事者の確保や施設の老朽化の状況等によっては、今後診療所へ移行することなどを考慮すると変わりました。PwCのプランでは、たった4か月で、地域に貢献していた扇田病院を診療所にするにしました。しかし総合病院については、外来患者数の増加は外来業務の逼迫に直結していると変わりませんでした。逼迫というのは辞書で調べましたら思い悩むことだそうです。だからその点はちょっと逼迫というのは合わないと思います。総合病院の外来患者数は1日平均で20年前の2005年度が1,398人、2007年度が1,271人、2011年度が1,130人、2013年度が1,090人、2014年度が1,011人と毎年1,000人を超えていましたが、10年前の2015年度からは毎年1,000人を切るようになりました。2015年度が964人、2016年度が944人、2017年度が950人、2018年度が950人、2019年度が950人、2020年度が933人、2021年度が976人、2022年度が966人、2023年度が976人、そして2024年度が997人と毎年減っていきました。いや、毎年減らし続けてきたのです。ですから……（何事か呼ぶ者あり）田中議員、議論があるなら反論してください、ちゃんと一般質問で。ですから、市がPwCに経営強化プランを依頼した2022年の前後5年間の患者数は、全て900人台でしかありません。2015年度からの10年間は毎年1,000人以下なのに、外来業務の負荷軽減とはどういうことでしょうか。PwCがつくった経営強化プランは、内容もページ数も今まで病院職員がつくって

きたものとはほぼ同じです。2回も手直しをしていますが、変更箇所は扇田病院に関わる部分などで極めて少ないものでした。私は今回、P w Cのプランと病院職員のプランを見比べてみました。病院職員がつくってきたプランとP w Cがつくったプランは、名前が変わっただけでほとんど同じでした。P w Cのような具体的な黒字策を示さないプランなら、総合病院の若い職員でもつくれます。去年9億8,000万円もの赤字を出しているのですから、こういう無駄遣いをせず、1,397万円はその赤字に充てるべきでした。具体的な黒字プランもつukれない東京の業者に、どうして1,397万円も出して経営プランの作成を委託したのでしょうか。2024年3月のP w Cの最終の経営強化プランの20ページを読み上げます。大館・鹿角医療圏において回復期、慢性期医療を通じた地域医療提供の役割を担ってきた扇田病院は、今後も地域包括ケアシステムの在宅医療支援病院として訪問診療や訪問看護、退院相談体制の充実を図り、地域医療の提供を継続していくと書きながら、2ページ後の22ページでは、医療従事者の確保や施設の老朽化の状況等によっては、扇田病院は今後診療所へ移行することなどを考慮しますと、相反することを書いています。扇田病院の診療所化を強調していることから、総合病院は1,397万円もかけたP w Cの最終経営強化プランを錦の御旗にし、扇田病院の診療所化を強調したかったのではと思います。去年9億8,000万円もの赤字を出し、経費の削減に努めなければならない総合病院が、今まで病院の職員たちがゼロ円で作っていた経営プランをなぜ1,397万円もの市費で東京の業者に委託したのかと思い、ゼロ円で作っていた病院職員のプランと1,397万円もの市費で東京の業者につくらせたP w Cのプランを比べてみました。(何事か呼ぶ者あり) 副議長の明石さん、ちょっと周りの人を静かにしてもらえませんか。市の職員がつくり続けてきたプランは経営改革プラン、東京のP w Cがつくったプランは経営強化プランと紛らわしいので、病院プランとP w Cプランと呼び、2つの違いを御説明します。2017年の病院職員プランと、2024年の最終のP w Cプランがどれほど似通っているか御紹介します。2024年のP w Cプランの1ページ目の新たな経営プランの策定では、各部門が連携し病院全体で取り組みますと書かれていました。これは2017年の病院職員プランと一字一句同じでした。また、2024年のP w Cプランの2ページ目の点検・評価・見直しについても、計画については毎年度病院ごとに自己点検及び自己評価を行い、病院ホームページで公表します、なお期間中において、地域医療構想との整合性や医療環境の変化、計画と事業実施の乖離等を考慮して……(何事か呼ぶ者あり)

○議長(藤原 明) 静粛に。

○26番(佐藤芳忠) 必要に応じて見直しするものとしますと、これもまた2017年の病院職員のプランと一字一句同じでした。皆さん、2024年にP w Cコンサルティングが作成したプランと、7年前の2017年に病院職員が作成したプランの文章が全く同じなのです。そしてP w Cプランの2ページ目の下段から17ページまでは、市立病院の現状として医療圏の状況、市の将来人口推計、病院と診療所数、病床数、医師と看護師数、2つの市立病院の状況、収支の状況、

入院と外来の状況など、今まで病院職員プランで書かれていたこととほぼ同じ内容で分かり切ったことを書いているだけでした。また、PwCプランの18ページの市立病院が抱える課題では、総合病院の外来患者数の増加は外来業務の逼迫に直結していると書かれていますが、先ほど述べたように総合病院の外来患者数は2015年度から毎年900人台で一定しており、外来患者は増えていません。外来患者が増えていないのに外来患者が増加し業務が逼迫しているとはどういうことでしょうか。また、PwCの20ページの市立病院の果たすべき役割と将来像欄では、総合病院は今後も中核病院として必要な機能を維持し、診療所との紹介・逆紹介の推進や周辺医療機関との連携を行うとし、地域救命救急センターの整備を進め病床稼働率の改善を図りますとしていますが、扇田病院については、扇田病院は今後も地域包括ケアシステムの在宅療養支援病院として地域医療の提供を継続していきますと、扇田病院が存続するかのように書いていますが、PwCプランの22ページでは扇田病院は今後診療所へ移行することなどを考慮すると相反することを書き、24ページでは経営形態の見直しを検討するとしていますが、経営形態の見直しは今まで病院職員がつくった経営プランに書かれていることです。28ページでは医師の働き方改革として、総合病院は外来業務の逼迫が医師の労働時間に大きな影響を与えるため外来業務の負荷軽減を進めるとしていますが、患者数が増えていないのに負荷を軽減するとはどういうことでしょうか。以上、最終のPwCプランの様々な問題点を述べてきましたが、一番の問題点は31ページの収支計画です。PwCのプランには黒字にするプランが書かれていません。どのように黒字にするかが書かれていません。単に経常黒字化を目指しますとしか書かれていません。1,397万円も出したプランの結論が、経常黒字化を目指しますです。これで1,397万円とは、あきれて物が言えません。とにかく何が何でも扇田病院を診療所にしようとする理由づけでPwCに委託したのでしょうか。今から13年前の2012年、平成24年2月が市立病院の転機でした。総合病院と扇田病院の職員が市立病院の経営基盤強化のためにつくった平成24年2月一部改定の大館市病院事業経営改革プランが実施されていれば、今頃本市の市立病院は黒字経営になり、現在のような扇田病院の診療所化問題も起きなかったでしょう。これから2012年に市立病院の職員たち、医師や看護師や事務職員たちがつくったゼロ円の黒字プラン、大館市病院事業経営改革プランを読み上げます。1,397万円のPwCのプランと比較してお聞きになってください。平成24年、2012年の大館市病院事業経営改革プランでは、診療収入は病床利用率の増減が大きく影響することから、病床利用率の向上を最重点課題として取り組む、市からの繰入金に頼らない病院経営が求められているが、救急、周産期、小児医療、精神病院、リハビリテーション等の不採算部門については地域医療から切り離せないため、引き続き経営改善に努め市からの繰入金の見直しを検討していく、計画期間は平成21年度から25年度とする、平成25年度までの黒字化は難しいが、平成26年度、2014年には黒字になるよう取り組む、独立採算の原則を主体とした経営を行うため、最小の経費で最大の効果を発揮するため、能率的かつ合理的な経営に努める、また、施設維持費の一層の削減に努める、なお、平成25年度までに

経営の改善が見込めないと判断されるときは、独立行政法人をはじめ、他の経営形態への移行について検討するという、民間病院では普通に行っている黒字策でした。この時点の病床利用率は、平成18年度が83.7%、19年度が80%、20年度が81%、21年度が80.9%、22年度が85.6%、平成25年度の目標は82.7%でしたが、去年、令和6年の総合病院の病床利用率は65%でした。65%では黒字になるわけがありません。これは国も認めています。去年の病床利用率65%を頭に入れておいてください。しかし、このすばらしい黒字プランが、1年7か月後の平成25年9月の大館市病院事業経営改革プランの点検・評価報告では、経営の改善に一定の成果が得られてきているからと、経営形態の見直しを行わないこととしたのです。その結果市立病院は黒字になることがなく、赤字を続けています。この赤字を続ける原因になったプラン、平成28年12月の大館市病院事業経営改革プランを御紹介します。総合病院は、平成26年度の入院患者の平均在院日数16日を32年度には12日に減らす、急性期と精神の1日当たりの入院患者数315人を32年度には278人に減らす、26年度の1日当たりの外来患者数1,011人を32年度には950人に減らす、そして現在、市立病院は毎年度900人台の患者なのです。そして平成32年度、つまり令和2年度までに経営の改善が見込めないと判断されるときは、他の経営形態への移行についても検討するとしたのです。とんでもない赤字プランです。患者を減らすプランを立てて黒字になるわけがありません。このプランで患者を減らし続けてきた結果、6年後の令和2年度には1日当たりの入院患者は261人に、1日当たりの外来患者は933人に減りました。今とほぼ同じ状態です。そして総合病院は毎年巨額の赤字を出し続けています。それが今の総合病院の姿です。このような赤字を出すプランを立てて経営の改善が見込めないときは他の経営形態への移行を検討するなどというプランは、市立病院を潰すためのプランでしかありません。本市に住んだこともなく本市の医業の実情も知らない東京のPwCという会社の職員に、黒字プランなどつくれるはずはありません。たった4か月で。そのような業者に1,397万円もの市費を出すより、総合病院の莫大な赤字を補填すべきでした。私は2017年9月議会で福原市長に、患者を増やし、病床利用率を引き上げ、入院期間を延ばすようにと市長が病院事業管理者に指示すれば、病院の経営は劇的に改善され指定管理など他の経営形態に移行しなくてもよくなるからそうすべきですと提言しましたが、市長はそれをしなかったため、今のように毎年莫大な赤字を抱える病院になってしまったのです。そこで2点についてお伺いしたい。第1点、今まで病院の職員がやってきた経営プランの作成を、具体的な黒字プランもつukれないPwCに1,397万円もの高額で委託した理由は何か。第2点、PwCの収支計画には経常黒字化を目指すとしています。どのようにして黒字化を目指すのか。以上2点についてお聞きします。

次、2点目、2024年度1,369万円で東京のPwCコンサルティングに1社随意契約で委託した経営改善実行支援業務についてお伺いします。質問に入る前に、1社随意契約について御説明します。1社随意契約とは、その業者でなければ業務を実施することができないとの理由で市が任意に1業者を選んで契約を締結するものです。1件の予定価格が20万円未満の契約で特

別な理由があるときや緊急を要する契約で総務部長が認めるとき、国または地方公共団体と契約するとき、特別な理由があると認めるときなど、厳しく定められています。なぜかという、1社随意契約は癒着や汚職の原因になる懸念があるからです。ですから市役所では随意契約は非常に厳しくチェックされています。市役所では随意契約が非常に厳しくチェックされていることを頭に置いて次からの質問をお聞きになってください。先ほどの質問でも述べましたが、総合病院は3年前の2022年度に、東京のPwCコンサルティングに1,397万円もの市費を使い、病院事業経営強化プランを策定させました。それで終わったと思っていましたら、驚いたことに2年後の2024年度、総合病院はまたPwCに、しかも今度は1社随意契約で1,369万円もの業務を委託しました。名目は経営改善実行支援業務でしたが、その業務の内容は、2年前にPwCがつくった経営強化プランの計画を円滑に実行するために、調査分析や資料提供などについて外部から業務支援を受けて実施するという内容でした。もう一度言います。2年前にPwCがつくった計画を円滑に実行するために、またPwCから業務支援を受けるといってもない内容でした。ちゃんとしたプランを策定できなかったPwCに無料でやらせるか病院職員がやればよい仕事を、1,369万円もの市費を使ってPwCにやらせることにしたのです。しかもその業務の内容は、1つ、科別収支分析、2つ、科別ディスカッション、3つ、外来業務の負担軽減と収支改善策の検討と実行支援の3つだけでした。この3つについて説明します。1つ目の科別収支分析とは、診療科別の収支分析の実施です。これは病院事務局の仕事です。2つ目の科別ディスカッション、これはあきれました。病院長と診療部長による診療科別のディスカッションの設計。これは病院長と各診療科の部長が討議や討論をし意見や議論を闘わせるときに、資料を作成する業務だそうです。これも病院長と各診療部長が話し合うのは当然のことで、資料を作成したければ病院事務局の職員を同席させればよいだけのことです。そして3つ目、外来業務の負担軽減と収支改善策の検討と実行支援とは、総合病院が課題と考えている外来業務の負担の軽減と経営強化プラン策定後の収支改善策の素案の検討と実行支援のことだそうです。これを知り、私はあきれました。2年前の2022年度にPwCがつくった1,397万円のプランを検討し実行するという名目で、2年後の2024年度にまたPwCに1,369万円もの市費を支払うといつてもない話だったからです。このような無駄金は使わず、円滑に実行できないような計画をつくったPwCにプランをつくり直させればよいだけの話です。それをせずに、2年後にまたPwCに1,369万円もの業務を委託する。しかも1社随意契約で競争はありません。といつてもない話です。このような高額な金額の1社随意契約にも問題がありますが、一番の問題はその契約者が2年前にプランをつくった会社であることと、2年前の不完全なプランを円滑に実行するという理由です。つくった会社が無料でやるべきことに、総合病院が高額な委託料を払ったことです。最初の質問でも述べましたが、東京のPwCコンサルティングがつくった大館市病院事業経営強化プランは、今まで本市の医師や看護師や事務職員などが長年つくってきたプランとほぼ同じです。それを円滑に実行するとか、調査分析や資料提供

などについて外部からの業務支援を受けるとかの理由をつけ、またPwCに、しかも1社だけの見積もりで1,369万円もの市費を出したのはとんでもないことです。しかし病院は、2,000万円までは部長級の事務局長決裁で済み、病院トップの管理者に責任が及ばないシステムになっています。市役所の財政課や総務課や副市長がチェックできないから、総合病院ではこのような高額な1社随意契約が安易に行われているのです。責任を問われるのは職員の事務局長だけで、最高責任者である管理者は責任を問われません。このような高額な契約が安易に行われている総合病院の規定は早急に改善しなければなりません。市長、このような無駄遣いをなくするためには早急な病院事業会計の改正が必要です。なぜ1,369万円もの高額で1社随意契約をしたのか伺います。

ありがとうございました。(拍手)

[26番 佐藤芳忠議員 質問席へ]

○議長(藤原 明) 佐藤議員に申し上げます。一般質問中に議員のやじに対する応酬はやめてください。今後注意してください。

○病院事業管理者(吉原秀一) ただいまの佐藤芳忠議員の質問にお答えしたいと思います。まず、2022年度に1,397万円も使ってけしからんということでしたけれども、プラン自体はそんなに変わって見えないかもしれないですが、実は市内あるいは市外の介護施設とかを全部回ってもらいました。経営状況とか当院との連携の在り方とか、その辺は非常に時間と手間のかかることです。これは職員にはできません。そのほかに、このプランをつくるに当たって総務省からは外部のコンサルタント等を利用することと、一覧表が来ました。その一覧表から幾つか選んで、最初の年はプロポーザル方式とあって、3者による競争入札です。そういうことでこういう契約をしました。両方合わせて2,700万円。この2,700万円を投入することによって、5億400万円の増収を得られたのです。物すごく効率がいいと思います。もちろん年々1、2億円は上がっているのですけれども、これだけの増収になったのは初めてです。プランにはあられませんが、そこにはやはり介護施設との連携とか、後は2024年度からは各科とのヒアリング、これが非常に大きいです。PwCは日本国内の多数の病院のコンサルをしています。ですから各科とのディスカッションのときに、この病院ではこんなことをしていましたよという提案が各所に見られました。これは我々が持っているデータです。それは向こうの企業秘密でもあるのでしようけれども、そういう実際の改善例を幾つも持っているのを提示していただいた。それがこの5億400万円の増収につながりました。最も有効なお金の使い道だと思っています。ということで2回目の随意契約ですけれども、1回目に契約したときに非常に膨大な地域のデータをお持ちになっています。ですから、それを利用するためには随意契約しかないのです。また新しく募集し、地域の情報を十二分に持っていることとすると、誰も応札はしないです。持っていませんから。もし競争入札にしても1者になってしまうのです。ですから最初から随意契約にしました。その結果は、先ほど言ったように5億円以上の増収と

いうことになっております。では何で赤字になったのだというと、赤字のほとんどの原因は人件費の増と消費税の増です。これだけで十数億円あります。外来も減っているのではないかと思いますけれども、もうちょっと外来の単価を見てほしいのです。17年前の外来単価は5,000円です。今は1万3,000円です。同じ1人だけれども、今は1人に対して2.5倍の手間がかかっているのです。なぜお金が高くなるかというと、点滴したり検査をしたりリハビリしたり、いっぱい手をかけるのです。ですから、同じ1人の患者でも17年前と全然違うのです。外来は17年前より明らかに、今のほうがはるかに忙しいのです。その単価をしっかりと見ていただきたいと思います。単価イコール手間です。ですから、減っているのに何で大変なのだという疑問は、数だけ見るとそうですけれども内容をしっかりと見ていただくと、10数年前の2倍以上になっています。それが原因です。ということで、何とか御理解いただければと思いますけれども、理解できないですかね。以上です。

○26番（佐藤芳忠） 議長、26番。

○議長（藤原 明） 26番。

○26番（佐藤芳忠） まず、最初の質問についての再質問です。5億400万円の話は企業決算でも聞きましたけれども、実際にどこの部署にどうなってそれが実質前年度より5億400万円ということを経営決算でも詳しく聞いていませんので、それは除きます。それで、PwCは世界企業で収支改善の実績があるということですが、それなら国内でPwCが赤字を改善し黒字にした病院を教えてください。その病院名が言えなかったら県名と市町村名だけでも教えてください。これが第1点。次、第2点は、総合病院が1,397万円も出しているのに、どうしてPwCに具体的な黒字プランを求めなかったのか。PwCの提出した経営改革プランには、黒字になるよう努力しますで、具体的な黒字策は全く書かれていませんでした。まずこの2点についてお伺いします。

○病院事業管理者（吉原秀一） 議長。

○議長（藤原 明） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉原秀一） これは神奈川県の実例です。市町村名は言うとなんか分かってしまうので、これは高度に企業秘密なので、あとは御勘弁願いたいと思います。2つ目の黒字の原因ですけれども、これは患者の増加です。連携がうまく進んだために患者さんがかなり増えました。それはなかなか入院の稼働率とかその辺には現れませんけれども、稼働率はかなり低いのです。低いのですけれども、在院日数がかかなり短縮されました。それこそ16年前は16日でしたけれども、今は11日です。短ければ短いほど黒字効率が上がります。それは保険制度でそう決まっているのです。国はだらだらと長く入院させると儲からないようなシステムをつくっていますから、早く退院させると非常に利益率が上がるのです。理想的には11日と言われていました。ですから今、コンサルのおかげをもって11日を達成することができました。そして多くの患者さんが来るようになりました。この2つの影響で5億円以上の黒字になったと考えており

ます。ただ、赤字の要因は先ほど申しましたように、人事院勧告による人件費の増加が約5～6%、消費税の増加が5.8%、これは委託料にも関係してきます。これがそのまま赤字になっているのです。ですから、今回は努力ではどうにもならなかった状態です。その辺をよく御理解いただければと思っています。以上です。

○26番（佐藤芳忠） 議長、26番。

○議長（藤原 明） 26番。

○26番（佐藤芳忠） 最後の質問です。6年度の病床利用率は65.3%でした。この私でさえ分かっているので、65%では絶対黒字になりません。しかし、プランでは黒字化を目指すとしています。中を見れば、65%を80%に上げるというような文章が一つも書いていない。そういうふうな、要するに80%以上の利用率にして黒字化を目指すのか、それとも今の65%のままで努力していくのか、今後どういう方策を選ぶのか教えてください。

○病院事業管理者（吉原秀一） 議長。

○議長（藤原 明） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉原秀一） 今議員がおっしゃったように、65%というのはかなりよくないです。先ほども申しましたように、在院日数は11日が理想ですが、11日になって空いている病床があれば、それをカットするのが経営上一番いいです。ただ当地域を見ると、広い県北地域で当院が唯一の中核病院なっています。例えば今、扇田病院がひよっとしたら閉めるかもしれない。それと同じようにどこも人口減少が激しいです。扇田病院だけではなくて、同じ医療圏の中の多くの病院が診療を縮小、廃止しております。その受入れを当病院でしなければ地域の医療が崩壊するのです。ですから、その辺の見極めがしっかりとつくまでは減少は考えておりません。もちろん見極めがついて、稼働率は89%以上ないと黒字にならないですから、それで十分であれば89%を目指します。ただし周りの医療状況が崩壊しないように、最後のとりでとして守る使命がありますので、それを守った上でのお話になると思います。以上です。

○議長（藤原 明） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、明12月2日午前10時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時17分 散 会
